

平成 22 年度 北九州市地方独立行政法人評価委員会（第 4 回）

次 第

日 時： 平成 22 年 7 月 2 日（金） 14：00～

場 所： 北九州市役所 5 階 特別会議室 A

【議 題】

- 1 平成 22 年度の評価スケジュールについて
- 2 北九州市立大学矢田学長との意見交換について
- 3 北九州市立大学の平成 21 年度業務の実績報告について
- 4 評価調書の作成について

地方独立行政法人法（抜粋）

（地方独立行政法人評価委員会）

第 11 条 略

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。

(2) 略

3 略

（年度計画）

第 27 条 地方独立行政法人は、毎事業年度の開始前に、前条第 1 項の認可を受けた中期計画（同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの。以下「認可中期計画」という。）に基づき、設立団体の規則で定めるところにより、その事業年度の業務運営に関する計画（次項において「年度計画」という。）を定め、これを設立団体の長に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更したときも、同様とする。

2 略

（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）

第 28 条 地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第 1 項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項（同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容）を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

（財務諸表等）

第 34 条 地方独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後 3 月以内に設立団体の長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 略

3 設立団体の長は、第 1 項の規定により財務諸表を承認しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

4 地方独立行政法人は、第 1 項の規定による設立団体の長の承認を受けたときは、遅滞なく、財務諸表を公告し、かつ、財務諸表並びに第 2 項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、設立団体の規則で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(利益及び損失の処理等)

第40条 地方独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 略

3 地方独立行政法人は、毎事業年度、第1項に規定する残余があるときは、設立団体の長の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を翌事業年度に係る認可中期計画の第26条第2項第6号の剰余金の用途に充てることができる。

4 略

5 設立団体の長は、前2項の規定による承認をしようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

6～7 略

資料2

北九州市立大学平成21年度事業に係る実績等の評価スケジュール(案)

日時	項目(会場)	内容
7月2日(金) 14:00~	第4回委員会 (特別会議室A)	今年度の評価スケジュールの確認(事務局) 北九大学長との意見交換(北九大) 『実績報告書』の説明、質疑応答(北九大) 『評価様式』の配付、記入方法確認(事務局)
7月16日(金) 14:00~	第5回委員会 (特別会議室A)	『実績報告書』の質疑応答(北九大) 『財務諸表』の説明、質疑応答(北九大) 『財務諸表の承認』と『剰余金の繰越承認(経営努力認定)』の説明、質疑応答(産経局)
<p><7月21日(水) 評価調書の提出期限> 各委員は、評価調書の様式に評価を記載し、事務局へ提出 事務局は、各委員の評価を集約した『評価結果一覧表』を作成</p>		
8月3日(火) 14:00~	第6回委員会 (特別会議室B)	『平成22年度の年度計画』の説明、質疑応答(北九大) 『実績報告書』等の質疑応答(北九大) 『評価案』に関する検討(事務局) 『財務諸表の承認』、『剰余金の繰越承認(経営努力認定)』の意見書の決定(事務局)
	<p><委員会終了後> 産経局へ『財務諸表の承認』、『剰余金の繰越承認』の『意見書』送付</p>	
8月11日(水) 14:00~	第7回委員会 (特別会議室A)	『評価案』の最終確認(事務局) 北九大への『評価案通知文(「意見申立て」事項を記載)』、『評価結果通知文』、市長への『評価結果報告文』の決定(事務局)
	<p><委員会終了後> 北九大へ『評価案』の通知(意見申立て期間5日間) 8月12日~8月16日を想定</p>	

公立大学法人北九州市立大学に対する評価指針

平成 18 年 4 月 26 日
北九州市地方独立行政法人評価委員会

本指針は、北九州市地方独立行政法人評価委員会（以下、「評価委員会」という。）が、公立大学法人北九州市立大学（以下、「大学」という。）の評価を行う際の基本的な事項を定めるものであり、この指針の趣旨に沿った評価を行うものとする。

1 評価の前提

地方独立行政法人制度の基本は、法人運営に関する市の細部にわたる事前関与・統制を制限する代わりに、法人が業務内容の透明性を確保し、市が指示した目標に関する法人業務の実績・成果について徹底した説明責任を果たすことで、自らの存在意義、正当性を示し続けることである。

評価委員会の行う評価は、法人の存続、組織のあり方などについて大きな影響を与えるものであり、中立・公正な立場から、客観的かつ厳正に実施されることが求められる。

2 評価の目的

評価委員会は、大学の次の事項に資する評価を行う。

- (1) 教育研究の質の向上
- (2) 業務運営の改善・効率化
- (3) 財務内容の改善
- (4) 中期目標・中期計画の見直し、次期年度計画の策定の検討
- (5) 大学の存続の必要性、組織の在り方、その他業務の全般にわたる検討
- (6) 市民への説明責任と大学運営の透明性の確保

3 評価の基本方針

大学が法人化を契機とした大学改革によって教育研究の高度化・個性化を進め、市民や地域社会の期待に応える大学づくりに取り組んでいるかという視点に立ち、評価を実施する。そのとき、市立大学という観点から地域貢献を目指した教育研究等の取り組み、学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を目指した取り組み、評価結果を活用した大学の改善・充実、効率化等が図られているか等について、大学の示した指標等を参考にしながら積極的に評価する。

評価委員会は、各年度の業務実績の評価（以下、「年度評価」という）と中期目標期間の業務実績の評価（以下、「中期目標期間評価」という）を行う。

（１）年度評価

大学の自己点検・評価に基づきながら、各年度における中期計画の実施状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、各年度の業務実績全体について総合的な評価を行う。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。教育研究等の質の向上に関する事項について、専門的な観点からの評価は行わない。具体的には、「学士、修士及び博士課程の教育内容・方法等」、「研究活動と研究環境」については、客観的な進行状況のみを把握する。

具体的な実施方法については、別に実施要領で定める。

（２）中期目標期間評価

中期目標期間における中期目標の達成状況を調査・分析し、その結果等を踏まえ、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行う。

教育研究等の質の向上に関する事項についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。

評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。具体的な実施方法については、年度評価の実施状況を踏まえ、別に実施要領で定める。

4 評価の留意事項

- （１）大学運営の自主性・自律性に配慮する。
- （２）評価に関する作業が大学の過重な負担とならないよう配慮するとともに、大学の質的向上に資する評価を行う。
- （３）評価を通じて大学の状況を分かりやすく示し、社会への説明責任を果たす。
- （４）大学の特色ある取り組みや工夫を積極的に評価する。
- （５）大学を取り巻く諸事情の変化も考慮に入れ、中期目標の達成に向け支障が生じている（そのおそれがある）ときは、その理由を明らかにする。

公立大学法人北九州市立大学の年度評価実施要領

平成 18 年 4 月 26 日
北九州市独立行政法人評価委員会

1 評価業務（地方独立行政法人法の規定）

- (1) 各事業年度における中期計画の実施状況について調査・分析し、各事業年度の業務実績全体について総合的な評定を行う。(第 28 条第 2 項)
- (2) 評価結果を大学に通知し、必要な場合、業務運営の改善その他について勧告する。(第 28 条第 3 項)
- (3) 評価結果と勧告内容を市長に報告し、公表する。(第 28 条第 4 項)

2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「分野別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「分野別評価」では、中期計画の記載項目ごとに大学が行う自己点検・評価を検証し、「分野」ごとに結果を記述するとともに、中期計画の進行状況の目安を段階で示す。
- (3) 「全体評価」では、「分野別評価」の結果を踏まえるとともに、大学が把握している指標を参考に、中期計画の全体の進行状況や実績について総合的な視点から記述式で評価を行う。

3 分野別評価の具体的な方法

- (1) 分野別評価は、中期計画に掲げた以下の 5 つの事項について行う。
 - 教育研究等の質の向上
 - 業務運営の改善及び効率化
 - 財務内容の改善
 - 自己点検・評価及び情報提供
 - その他業務運営に関する重要事項（施設等の整備・安全管理・人権啓発）
- (2) 大学による自己点検・評価
 - 実績報告書（別紙様式）において中期計画の記載項目ごとにその進行状況を示すとともに、そのように判断した理由を記載する。
 - 年度計画の項目別の進行状況は、以下のとおり 4 段階で示す。
 - ：「年度計画を上回って実施している」
 - ：「年度計画を概ね順調に実施している」
 - ：「年度計画を十分に実施できていない」
 - ：「年度計画を実施していない」

分野ごとに特記事項を記載する。

法人化のメリットを活かした特色ある取り組みや様々な工夫、中期計画を変更する必要や中期目標の達成に向けて支障が生じた場合の状況や理由など。

(3) 評価委員会による評価

大学の自己評価の検証

評価委員会は、中期計画の項目ごとに自己評価や計画設定の妥当性など総合的に検証する。そのとき、評価に必要な資料の提出を大学に求めるとともにヒアリングなどを実施する。

記述式の評価

大学による自己評価と評価委員会の判断が異なる場合は、その理由を示す。また、特筆すべき点や遅れている点について分野別に記述式で評価を行う。

5段階評価

大学の自己評価に対する検証結果や特記事項を踏まえ、計画の進行状況について以下のような目安を示す。

- A：特筆すべき進行状況（評価委員会が特に認める場合）
- B：計画どおり（すべて または ）
- C：概ね計画どおり（ または の割合が9割以上）
- D：やや遅れている（ または の割合が9割未満）
- E：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

4 全体評価の具体的な方法

分野別評価の結果や大学の実績を端的に示す指標等を参考にしながら、中期計画の進行状況全体について、記述式により評価を行う。

5 評価のスケジュール

- (1) 6月末までに、大学から前年度の業務実績報告書等を評価委員会に提出。
- (2) 7月下旬までに、実績報告書等を調査分析するとともに、必要に応じて大学に対するヒアリングを実施のうえ、評価案を策定。
- (3) 8月中旬までに、評価案に対する大学の意見付与の機会を経て、評価結果を決定。
- (4) 8月下旬までに、評価結果を大学に通知（必要に応じて業務改善等の勧告）し、市長に報告。

平成21年度 業務の実績に関する報告書



平成22年6月
公立大学法人 北九州市立大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

公立大学法人 北九州市立大学

所在地

北方キャンパス

北九州市小倉南区北方四丁目2番1号

ひびきのキャンパス

北九州市若松区ひびきの1番1号

役員の状況

理事長	阿南惟正	(平成21年4月1日～平成25年3月31日)
副理事長・学長	矢田俊文	(平成21年4月1日～平成23年3月31日)
理事	重淵雅敏	(平成21年4月1日～平成25年3月31日)
理事	宮崎哲	(平成21年4月1日～平成25年3月31日)
理事	近藤倫明	(平成21年4月1日～平成25年3月31日)
理事	尾上藤泰典	(平成21年4月1日～平成25年3月31日)
理事	尾上夫一	(平成21年4月1日～平成25年3月31日)
監事	奥村勝美	(平成21年4月1日～平成23年3月31日)
監事	清原雅彦	(平成21年4月1日～平成23年3月31日)

学部等の構成

学部

外国語学部

経済学部

文学部

法学部

国際環境工学部

地域創生学群

研究科

外国語学研究科

法学研究科

経済学研究科

人間文化研究科

国際環境工学研究科

社会システム研究科

マネジメント研究科

付属施設

都市政策研究所

国際教育交流センター

学術情報総合センター

基盤教育センター

入試広報センター

キャリアセンター

地域貢献室

評価室

アジア文化社会研究センター

学生数及び教職員数(平成21年5月1日現在)

総学生数	6,562
学部学生	6,159
修士課程	265
博士課程	77
専門職学位課程	61
教職員数	
教員	272
職員	118

(2) 大学の基本的な目標

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史、環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成、地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成、地域の産業、文化、社会の発展と魅力の創出への貢献、アジアをはじめとする世界の人類と社会の発展への貢献を基本理念とする。

基本的な目標

1 教育

質の高い教養教育と専門教育を学生に提供し、豊かな教養と国際感覚に加え、確かな専門性を兼ね備えた人材を育成する。また、21世紀のフロンティアを切り開く高度な専門知識を持つ職業人と優れた研究能力を持つ人材を育成する。

2 研究

先端的、学際的な領域では、特色ある分野の研究において国際水準の研究成果を創出するとともに、各専門分野では、国内をリードする研究の達成を図る。

3 社会貢献

地域社会の教育的、経済的、文化的なニーズに応えて、教育研究の成果を積極的に地域社会に還元し、地域社会の課題解決と地域活力の創造に貢献する。また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、アジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する。

4 組織運営

迅速で柔軟な意思決定システムと点検・評価の体制を構築し、常に組織運営の改善を図る。また、地域社会に期待される大学としての説明責任を果たすとともに、運営の透明性の確保に努める。

全体的な状況

1 評価体制

評価担当副学長が室長を務める評価室を中心に、平成21年度計画の実施状況等を取りまとめた。さらに、評価室長を委員長とし、各部局長等、学長が指名する教職員により構成される評価室会議を設置し、この評価室会議において評価に関する作業を実施した。

2 評価の実施

中期計画に基づく平成21年度計画に記載した「平成21年度実施項目」の各項目の達成度の評価を行った。年度計画の各項目の進捗度を踏まえ、実施体制の整備状況や取組の実施状況、その結果、今後の展開等を各項目ごとに簡潔に記載した。

年度計画の達成目標を踏まえた上で、で記載した各項目の実施状況等を基に、各項目の達成度を以下の4段階の記号で示した。

- 年度計画を実施していない。
- 年度計画を十分に実施できていない。
- 年度計画を順調に実施している。
- 年度計画を上回って実施している。

3 評価の状況

平成21年度計画の進捗:評価

平成21年度は、第1期中期計画期間の5年目であり、平成19年度に取りまとめた中期計画中間総括と後期基本方針を踏まえ、残り2年間での中期計画の達成を目指し、年度計画に着実に取り組んだ。

教育分野においては、4月に地域創生学群を開設し、4年一貫演習と現場実習を特色とする教育を通じて、実践力を身に付け地域社会の再生と創造に貢献できる人材の育成を開始した。同学群では、学生の自己管理による主体的な学習への取組と担当教員の効果的な履修指導を実現していくため、学習ポートフォリオを導入した。また、全学部で累積GPAを参考とする成績優秀者表彰制度を導入した。教育の質向上に向けた取組としては、FD委員会を中心に、新任教員研修、FDセミナー等を開催したほか、全学科でピアレビューを実施した。また、授業アンケートとこれに対する教員の自己評価を記載した授業アンケート報告書を作成し、学生に公開した。さらに、全教育課程について学生の声を聴くため、卒業式の際卒業生を対象にアンケートを実施した。地域創生学群では、学生一人ひとりの現状を書き留めた学生カルテと、各教員が年間目標を設定し教員自身がセルフマネジメントできる教員自己開発計画からなる教員ポートフォリオを導入した。

学生の受入においては、優秀な学生の確保及び入学時の学費負担の軽減を図るため、スカラシップ入試制度を導入した。また、前年度に導入した入学金の納付猶予措置について、適用対象者を拡充した。新設の地域創生学群に夜間特別枠を設け、長期履修学生制度を導入するなど、既存のマネジメント研究科等と合わせて積極的に社会人を受け入れた。入試センターを入試広報センターに再編し、各種入試広報事業を積極的に行った結果、平成22年度入試一般選抜志願倍率は、目標を上回る7.1倍となった。

学生支援においては、平成19年度に開設した学生プラザの利用者数が2年連続で約3万人となり、学生支援の中核施設として有効に活用された。奨学金については、約半数の学生がなんらかの奨学金を受給している。また、早期支援システムを引き続き実施し、さまざまな問題を抱える学生の早期発見と支援に努めた結果、進級留年者数は平成19年度と比較して27名（36%）減少した。さらに、全国的な新卒者の内定率低迷を受け、卒業要件を満たした者が引き続き在学することを認める卒業延期特例措置を導入した。就職決定率は、91.8%となった。

研究分野においては、ひびきのキャンパスにおいて、国際連携環境研究センターなど5つの技術開発センターが研究を行い、産業技術シーズの開発を推進した。また、世界の環境首都を標榜する北九州市への貢献を目的に「環境モデル都市支援プロジェクト」を実施した。同プロジェクトは、「アジアの低炭素化」など5つのプロジェクトから成り、文部科学省、環境省、経済産業省などの外部研究資金を得て研究開発を推進した。都市政策研究所では、下関市立大学と連携して「関門地域共同研究」を実施したほか、産業経済、社会福祉、都市計画、特別研究の4分野で地域課題研究を行った。

社会貢献においては、大学コンソーシアム関門において、関門の6大学が共同授業を開講した。また、ひびきのキャンパスでは、3大学が連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設、カーエレクトロニクス分野でのリーダー育成に取り組んだ。地域貢献分野では、地域のNPO団体等との連携モデル事業「コラボキャンパスネットワーク」を引き続き実施した。さらに、地域社会における実践活動を通じ、次世代を担う人材の育成を目指す「地域共生教育センター」を開設することとし、準備を行った（22年4月開設）。国際交流分野では、タコマコミュニティカレッジに43名の学生を派遣留学させたほか、地域のボランティア団体と連携して受入れ留学生の支援を行った。公開講座は、9講座開講。これらの取組の結果、日経グローバル誌の平成21年度大学の地域貢献度調査で第2位となった。

組織運営においては、引き続き、学長・理事長の強力なリーダー・シップのもと大学改革を推進し、中期計画の達成に取り組んだ。7年に1回義務付けられている認証評価に取り組み、大学評価・学位授与機構による評価を受けた。大学機関別認証評価においては多くの優れた点を評価されたほか、主に社会貢献活動を対象とした選択的評価事項の評価においては、公立大学で初めてのS評価（4段階の最上位）を得た。外部研究資金

こうした教職員一体となった取組によって、平成21年度計画について4段階評価を行った結果、全110項目のうち、（年度計画を実施していない。）については、該当項目なし。（年度計画を十分に実施できていない。）については、2項目。（年度計画を順調に実施している。）については97項目、（年度計画を上回って実施している。）については11項目となっており、全体の88.2%の項目が計画を順調に実施しており、さらに10.0%の項目は、計画を上回って実施しているという結果となった。

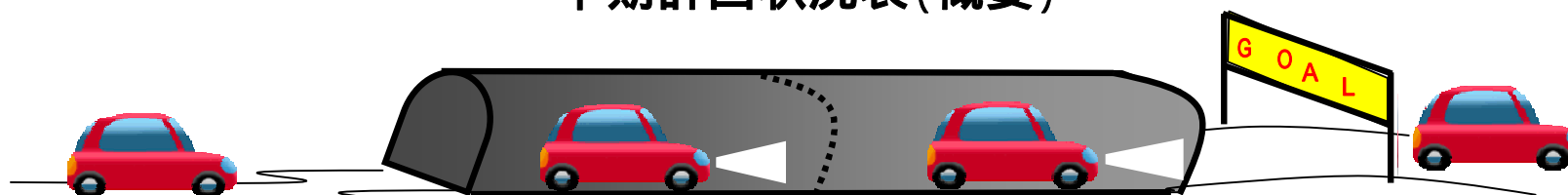
中期計画における平成21年度計画の位置付け、評価

中期計画全体の中で、平成21年度計画の進捗状況を位置付けてみた場合、理事長・学長をはじめとした執行部や学内各種委員会等において、精力的に中期計画の各項目の実現に向けて取り組んだ結果、平成22年4月時点では、中期計画の全169項目について既に着手済みであり、そのうち114項目（67.5%）については、既に計画を実施、完了している。また、54項目（32.0%）については、一部を実施済み、あるいは検討の結果、実施についての方向性が決定しているなど、計画終了に近い段階となっており、計画が実施済み、あるいは概ね終了に近い段階にあるものは、計168項目で、全体の99.4%を占めている。

平成21年4月時点と比較した場合、新たに10項目が実施済みとなり、中期計画の達成に向けて着実に前進していると言える。

以上のとおり、中期計画の進捗を踏まえた視点からも、平成21年度計画は、順調に実施されたと判断する。

中期計画状況表(概要)



A (未着手)	B 前半(検討中)	C 後半(検討中)	D (実施)
トンネルにまだ入っていない 他の計画等や時期との関係で未着手	トンネル入口に入ったばかり 一部着手等しているが、実施段階ではない	トンネルの出口が見えている 完了には至っていない・一部完了	ゴールした 完了(終了)している
0項目(0項目) 0.0%(0.0%)	1項目(3項目) 0.6%(1.8%)	54項目(62項目) 32.0%(36.7%)	114項目(104項目) 67.5%(61.5%)

全部で

169項目

31	早期卒業制度の導入(北方)	16	学部・大学院の連携教育プログラム構築	3	基盤教育センターの設置
		26	教員の授業内容・教育方法の改善・向上	10	海外英語習得プログラム・海外留学の活用
		38	授業評価(学生による授業評価拡充、教員による自己評価・相互評価等の導入)	22	専門職大学院の開設
		44	選抜方式別の学生の追跡調査(修学・進路状況)	43	AO入試の導入
		67	環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開	51	生活相談・進路相談窓口担当者と専門スタッフ等との連携、相談体制整備
		97	北九州地域コンソーシアムの形成も視野に入れた単位互換や共同授業などの実施に向けた調整	59	「キャリアセンター」の設置、就職率90%以上
		106	情報処理資格受験講座、語学検定受講講座などの開設	61	学部・学科の新設・再編、大学院の新設・再編、昼夜開講制見直し
		122	市民向け多文化理解講座の企画・実施	69	独自の東アジア研究の推進、研究拠点形成
		147	科研費など外部研究資金の年間5億円確保を目指す	77	技術開発センター群の設置
		159	教育研究活動の情報公開	84	サバティカル制度等の導入

* ()書はH21.4月時点

中期計画の進捗状況

教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (1) 教育内容と成果

中期目標
 ア 学部における教養教育では、大学での学習への適応力と学習意欲を高め、英語などによるコミュニケーション能力、IT活用能力、課題解決に向けた実践的な能力を重点的にはぐくむとともに、学部専門教育のための基礎能力を養う。
 イ 学部における専門教育では、それぞれの分野における専門基礎学力の修得を図るとともに、広い視野から物事を俯瞰(ふかん)できる能力と社会で通用する実践的な能力をより高める。
 ウ 大学院教育では、それぞれの専門領域における優れた研究能力と高度な専門知識に加えて、学際的視野と国際性を身に付けさせ、アジアをはじめとした国際社会や北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。
 エ 専門的知識と能力の育成に特化した実践的な教育を実施し、マネジメント能力に優れた高度専門職業人を養成する。

1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育内容と成果に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1 平成21年度計画においては、該当項目無し		
ア 教養教育の見直し 学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	2 【教養教育科目の見直し、専門教育との連携強化、キャリア教育】 学部生のインターンシップの単位化について、既に実施している国際環境工学研究科の状況を踏まえ、検討を行う。 基盤教育科目として1、2年次対象のキャリア教育科目を開講するほか、経済学部の専門教育科目において、職業選択に関する授業科目を開講する。	1-1 1-2	国際環境工学研究科博士前期課程では、平成15年度から開講している「学外特別研修」と平成21年度に新たに開講した「建築実務インターンシップ」においてインターンシップの単位化を実施した。 *「学外特別研修」受講者数20名、受入企業数13社 *「建築実務インターンシップ」受講者数3名、受入企業数2社 学部のインターンシップの単位化については、経済学部において、3年次生を対象に「業界研究」「業界研究」を開講した。業界研究（前期）では将来の職業人生に必要な経済、業界、職種、企業組織の情報を学び、業界研究（後期）でインターンシップの単位化を実施した。 基盤教育科目として、昨年度同様、1、2年次学生を対象に、キャリア教育科目として、「キャリア・デザイン」「コミュニケーションと思考法」「プロフェッショナルの仕事」「職業と人生設計（国際環境工学部）」を開講した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。</p>	<p>3 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		
<p>イ 語学教育</p>			
<p>英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、単位認定におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成、英語による授業の実施などを盛り込んだ実践的な英語教育システムを導入する。</p>	<p>4 【実践的な英語教育プログラム】 タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学予定学生を主な対象として平成20年度に試行的に実施したイングリッシュ・カフェについて、その実施状況を踏まえ、さらなる充実について検討する。</p>	<p>2</p>	<p>タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学予定者を中心に、毎週水曜日の昼休みに本館7階のラウンジでイングリッシュ・カフェを開催した。平成21年度は、参加者に必ず話題の準備をさせることとし、会話の活発化を図った。 10月からは、改装した国際教育交流センターに場所を移し、留学生や一般学生がより参加しやすい環境を整えた。</p>
<p>卒業時に実践で使える英語を身に付けさせるため、教養教育においてTOEIC470点以上またはTOEFL460点以上、専門教育(外国語学部英米学科)においてTOEFL(PBT)550点以上の取得を目指す。具体的には、各学部において毎年度、目標到達学生の割合について数値目標を定めて取り組む。</p>	<p>5 【TOEIC、TOEFLの数値目標】 教養科目においてTOEIC470点以上またはTOEFL460点以上の目標到達学生の割合を2年修了時で45%を目指す。また、専門教育(外国語学部英米学科)において3年次におけるTOEFL(PBT)550点以上の目標到達学生の割合55%を目指す。</p>	<p>3</p>	<p>教養教育科目における、平成20年度入学生の2年次修了時のTOEIC470点(通常会話で最低限のコミュニケーションができるレベル)以上取得率は54.9%であった。 専門教育(外国語学部英米学科)における平成19年度入学生の3年次修了時のTOEFL(PBT)550点(米国大学入学レベル。海外駐在レベルのTOEIC730点相当)以上取得率は39.6%であった。なお、これに一步準じるレベルであるTOEFL(PBT)500点(海外赴任レベルのTOEIC590点相当)以上取得率は83%であった。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等																																																												
<p>語学力の特に優れた学生を育成するシステムの構築を検討する。</p>	<p>6 【語学力の特に優れた学生の育成】 基盤教育の3、4年次選択科目として、英語上級クラスの英語、XI、XIIを開講する。</p>	<p>4</p>	<p>基盤教育の3、4年次選択科目として、英語上級クラスの英語、XI、XIIを開講し、難易度の高い学術的文章や時事問題の文章を教材として、高度な読解力、作文力、コミュニケーション力を養成し、全学レベルで語学力の特に優れた学生の育成に努めた。</p> <p>< 受講者数 ></p> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">英語</td> </tr> <tr> <td>外国語学部</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>文学部</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26名</td> <td>13名</td> <td>19名</td> <td>15名</td> </tr> </table> <p>外国語学部英米学科においては、学生の将来の進路を踏まえ、3年次対象科目として、通訳ゼミ、ビジネス英語ゼミなどの実践的な演習科目を開講した。</p> <p>2011年版大学ランキング(朝日新聞出版) 学生の満足度ランキング 教養教育の充実度の分野 「外国語」の項目で第14位 (対象125校中、213の設問項目について5件法による平均点を大学ごとに集計し、対象大学内での偏差値を算出) 2011年版大学ランキング(朝日新聞出版) 外国人教員ランキング 「総数」の項目で第39位(27名) (総数は、常勤の教授、准教授、講師。2009年度。)</p>	英語					外国語学部	15	12	10	8	経済学部	2	1	2	1	文学部	8	0	6	5	法学部	1	0	1	1	合計	26名	13名	19名	15名																														
英語																																																															
外国語学部	15	12	10	8																																																											
経済学部	2	1	2	1																																																											
文学部	8	0	6	5																																																											
法学部	1	0	1	1																																																											
合計	26名	13名	19名	15名																																																											
<p>東アジア地域の言語に関する教育システムを拡充する。</p>	<p>7 【東アジア言語の教育システム拡充】 基盤教育の3年次選択科目として、中国語上級、朝鮮語上級を開講する。</p>	<p>5</p>	<p>中国語と朝鮮語について、2年次までに習得した中級レベルをさらに発展させつつ、「読む」「書く」「話す」能力を向上させ、より高度なコミュニケーションができるよう、基盤教育の3、4年次選択科目として、上級中国語、上級朝鮮語を開講した。</p> <p>< 受講者数 ></p> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">上級中国語</td> </tr> <tr> <td>外国語学部</td> <td>16</td> <td>4</td> <td>18</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>文学部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17名</td> <td>6名</td> <td>20名</td> <td>15名</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td colspan="5">上級朝鮮語</td> </tr> <tr> <td>外国語学部</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>文学部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8名</td> <td>6名</td> <td>7名</td> <td>4名</td> </tr> </table>	上級中国語					外国語学部	16	4	18	14	経済学部	0	0	0	0	文学部	1	1	1	1	法学部	0	1	1	0	合計	17名	6名	20名	15名	上級朝鮮語					外国語学部	6	4	5	2	経済学部	0	0	0	0	文学部	1	1	1	1	法学部	1	1	1	1	合計	8名	6名	7名	4名
上級中国語																																																															
外国語学部	16	4	18	14																																																											
経済学部	0	0	0	0																																																											
文学部	1	1	1	1																																																											
法学部	0	1	1	0																																																											
合計	17名	6名	20名	15名																																																											
上級朝鮮語																																																															
外国語学部	6	4	5	2																																																											
経済学部	0	0	0	0																																																											
文学部	1	1	1	1																																																											
法学部	1	1	1	1																																																											
合計	8名	6名	7名	4名																																																											

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。	8 平成21年度計画においては、該当項目無し		
実践的英語能力を高めるため、語学検定試験の受験やスピーチコンテストへの参加などを奨励する仕組みを整備する。	9 平成21年度計画においては、該当項目無し		
海外の大学の英語習得プログラムの積極利用や海外留学の拡充を図る。	10 【海外英語習得プログラム、海外留学の活用】 平成20年度2学期に英米学科学生を対象として開始したタコマ・コミュニケーションカレッジへの派遣留学を、対象学生を拡大し、通年実施する（派遣は、1学期、2学期それぞれ行う。）。平成21年度1学期は26名派遣予定である。	6	平成21年4月から対象学生を全学部に拡大し、21年度1学期は25名（英語専攻1名、英米学科14名、国際関係学科2名、経営情報学科2名、比較文化学科6名）、2学期は英米学科2年生を対象に18名を派遣した。
ウ 情報処理教育・図書館			
実践的な情報リテラシー能力の向上を図るために、現行の情報処理教育をさらに強化する。	11 平成21年度計画においては、該当項目無し		
情報技術の進展や普及に対応して、情報処理教育用の教室の整備拡充、講義室の学内ネットワーク環境の整備、学生がパソコンを活用できるような教育環境を整備する。	12 平成21年度計画においては、該当項目無し		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>13 学術情報総合センター（図書館）における学術研究・教育図書を充実させるとともに、電子図書館的機能の強化並びに施設等の整備を図る。</p>	<p>【図書館の図書充実、電子図書機能強化】 平成19年度に策定した蔵書計画に基づき図書の購入を進めるとともに寄贈図書の積極的な受入れを図り、7000冊程度の蔵書数増を目指す。また、現在導入している電子ジャーナル、データベースの学生利用を促進する。</p> <p>図書館内で学生がパソコンを利用して論文を作成できるよう専用の部屋を整備するとともに、論文執筆用のソフトの導入を図り、図書館機能を充実させる。</p>	<p>7-1 7-2</p>	<p>平成21年度の購入図書と寄贈図書受け入れの合計は7,799冊であった。また、電子ジャーナル、データベースの利用を促進するため、12月に電子ジャーナル、データベースの利用法等に関する説明会を開催した。</p> <p>図書館収納スペースの狭隘化対策として、7号館の2部屋を改装して2万冊収容可能な図書保管庫を整備し、約4千冊の図書を収容した。また、図書の紛失・盗難防止の観点から、図書紛失防止装置（貸出の手続きを行わずに図書を持ち出すと警告音を発する装置）を設置した。</p> <p>新入生に対して図書館利用法等について説明する図書館ツアーを引き続き実施し、平成21年度は812人の参加があった。さらに、学生にとって図書館がより親しみやすくなるように、図書館1階に「教職員著作紹介」、「教員推薦図書（先生が薦めるこの1冊）」コーナーを設置し、本の画像と著者による紹介文を図書館のHP上に掲載した。また、図書館学生サポート委員を募集し、「学生による学生のための推薦図書」コーナーを設置した。</p> <p>図書館2階にメディアルーム（インターネット検索機能に加えWord、Excelを導入したPCを14台設置、講義やセミナーのほか、学生の自習に使用）及び3階にパソコン室（同様のソフトを導入したPCを8台設置、学生の自習に使用）を設置し、学生が論文作成等を行える環境を整備した。</p> <p>以上のような取組の結果、図書館の平成21年度入館者数は154,038人となり、平成20年度に比べ11,249人（約7.9%）増加した。</p>
<p>工 学部専門教育</p>			
<p>14 理論と実践を統合する授業科目、応用力を養う授業科目などを開講することにより、社会で通用する実践的教育を強化する。</p>	<p>【理論と実践の統合等による実践的教育の強化】 地域創生学群において、社会と連携した現場実習による教育を通じて、実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせる。</p>	<p>8</p>	<p>平成21年4月に地域創生学群を開設し、4年一貫演習（14.25人/クラス）と現場実習を特色とする教育を開始した。</p> <p>特に、演習では、実習を通じて得た知見と、講義科目で学習した理論とを有機的に結合して、課題探求能力を養うこととし、社会人を除く学生には、FM KITAQ番組制作実習（参加者78名）、野外活動キャンプ実習（66名）、自閉症児療育キャンプ実習（39名）、学童保育実習（38名）などを実施し、2年次以降に現場実習を行なう際に必要な姿勢、知識や技術を身に付けさせる教育を行った。</p> <p>* 4年一貫ゼミ 専任教員によるゼミ形式の少人数演習を1年次から4年次まで必修化し、きめ細かな指導を行い、「体系を持った総合性」を実現する。 * 現場実習 2年次・3年次を中心に実際の現場で学び、実社会で求められる課題発見・企画立案能力を養う。</p> <p>2月に、まちづくり、地域活性、福祉、学校等の分野で活動した学生の成果発表として「地域創生フォーラム」を開催した。フォーラムでは、学生の成果発表のほか、東原英夫宮崎県知事による基調講演「市民によるまちづくり～どげんかした宮崎県から学ぶ～」が行われた。</p> <p>* 参加者数521名</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>専門教育のカリキュラム編成においては、専門基礎・コア科目（基幹的科目）の絞込みと集中を基本とし、討論中心の少人数教育、社会と連携したフィールド型教育（野外演習的教育）、資格取得推奨型教育の充実を図る。</p>	<p>15 【少人数教育、フィールド型教育、資格取得推奨型教育】 地域創生学群において、専門コア科目群として専門基幹科目を設ける。また、4年一貫のゼミ形式による少人数教育や社会と連携した現場実習など特色ある教育をスタートさせるとともに、卒業後に学生が地域現場で活用できる資格取得の機会を提供する。</p> <p>日本語教師資格取得を目指す学生のために、協定校であるカーディフ大学（イギリス）での実習を行うとともに、引き続き、簿記・情報関連科目、法科大学院受験対策講座、公務員受験対策、各種資格試験対策などの資格取得推奨型教育を実施する。</p>	<p>9-1 9-2</p>	<p>平成21年4月に開設した地域創生学群において、1年次生を対象に、地域人材育成のための専門基幹科目として「地域学入門」「コミュニティ論」、4年一貫のゼミ「地域創生基礎演習」（14.25人/クラス）など6科目を開講した。</p> <p>また、社会人を除く学生に、FM KITAQ番組制作実習（参加者78名）、野外活動キャンプ実習（66名）、自閉症児療育キャンプ実習（39名）、学童保育実習（38名）などといった多様な実習をスタートさせた。</p> <p>資格取得に関しては、ゼミ担当教員による指導のもと、学生に対し資格取得を奨励し、延べ90名の学生が資格取得を目指している。</p> <p>平成21年度入学時の資格取得希望者数 ・社会福祉士国家試験受験資格（20名） ・(財)日本体育協会認定スポーツリーダー（27名） ・(財)日本体育協会公認ジュニアスポーツ指導員資格（共通科目・試験免除）（19名） ・(財)日本障害者スポーツ協会公認初級障害者スポーツ指導員（13名） ・(財)日本障害者スポーツ協会公認中級障害者スポーツ指導員（11名）</p> <p>カーディフ大学における春季語学研修（日本語教育実習。全学部対象）を実施した（2月14日～3月14日。4名）。</p> <p>公務員就職者数 平成19年度 50名 平成20年度 59名 平成21年度 69名</p> <p>法学部では、有志の学生が受講する「法科大学院進学対策講座」を実施した。同講座は 小論文講座、専門論文講座、法科大学院小論文入試対策講座からなり、平成21年度は14名の参加があった。</p> <p>*法科大学院入学者数 （教員、キャリアセンター、法科大学院HPで把握できたもの） 平成19年度 6名 平成20年度 4名 平成21年度 10名</p> <p>経済学部では、3年次生を対象に新カリキュラムの「卒業研究」（卒業論文・卒業レポート）のテーマ発表を競う「パネル・ディスカッション報告大会」を実施し、優秀者に対して表彰を行った（合計で51組が参加）。これには4年で必修となった「卒業研究」（卒業論文・卒業レポート）のテーマ選びを、早い段階から促そうという狙いがある。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
専門分野の高度化に対応するために、学部と大学院との連携教育プログラムを構築する。	16 【学部・大学院の連携教育プログラム】 社会システム研究科博士前期課程と学部との連携について検討を行う。	10	学部生が、本学の大学院への進学を希望し、志望する研究科の定める成績基準を満たすなど、一定の要件を満たす場合に、当該大学院の開講科目を先取りして受講することを認める「早期履修制度」を平成22年度から導入することを決定し、3月には学生に対してイントラ及び学内の掲示板を利用して周知を行った。 *平成22年度早期履修制度利用者...2名(外国語学部)
オ 大学院の充実			
東アジア社会に関する教育研究を高度化するために、平成17年度から社会システム研究科と(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携講座を開設し、平成19年度を目途に社会システム研究科博士課程を拡充する。	17 平成21年度計画においては、該当項目無し		
北九州産業社会研究所を活用して、大学院教育の充実を図り、北九州地域の発展に貢献できる人材を養成する。	18 平成21年度計画においては、該当項目無し		
教育研究の高度化、先端化と、国際性、学際性を備えた人材育成に対応したカリキュラムの再編を行い、国際水準の研究者および高度な職業人を養成する。	19 平成21年度計画においては、該当項目無し		
大学院教育の質的充実と体系化を図るため、文系修士課程(5研究科)と社会システム研究科博士課程との再編等を行う。	20 平成21年度計画においては、該当項目無し		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
大学院生の博士学位の取得率向上を目指す。	21 【大学院生の博士課程の取得率向上】 成績の評価基準及び学位論文の評価基準に留意したうえ、社会システム研究科においては30%以上、国際環境工学研究科においては60%以上の博士学位取得率を目指す。	11	社会システム研究科及び国際環境工学研究科ともに、研究指導の充実に努めた。その結果、社会システム研究科における博士学位取得率は31.3%（5人/16人）と目標を達成した。国際環境工学研究科においては50.0%（8人/16人）であった。 なお、平成17年度からの5年間の博士学位の平均取得率は、社会システム研究科44.1%、国際環境工学研究科61.4%であった。 * 博士学位取得率の推移 社会システム研究科 H17:45.5% H18:30.8% H19:50.0% H20:66.7% H21:31.3% 5年間の平均取得率:44.1% (5人/11人) (4人/13人) (8人/16人) (8人/12人) (5人/16人) (30人/68人) 国際環境工学研究科 H17:58.3% H18:85.7% H19:45.5% H20:81.8% H21:50.0% 5年間の平均取得率:61.4% (7人/12人) (6人/7人) (5人/11人) (9人/11人) (8人/16人) (35人/57人) (学位取得率 = 3年以内に学位を取得した者の人数/3年前の入学人数)
カ 専門職大学院の設置 実践的に社会で活躍できるような専門職業人を育成するために、平成19年度を目途に専門職大学院として法科大学院（ロースクール）、経営大学院（ビジネススクール）及び技術経営（MOT）コース等の開設を検討する。	22 平成21年度計画においては、該当項目無し		

教育研究の質の向上に関する目標 1 教育 (2) 教育方法と学習指導
--

中期目標	ア 各学部・大学院の教育目標を実現する体系的な教育課程に即した多様で効果的な授業形態や学習指導方法により、学生にとって魅力ある授業を提供する。 イ 学生が主体的な学習に十分取り組むことができるように、学習相談・学習支援の体制を整備する。 ウ 授業科目の到達目標と成績評価基準を明示し、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 エ 学生による授業評価など教育活動の評価システムの導入、教員の組織的な研修の実施などにより教育の質の向上と改善を図る。
------	--

1 教育に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育方法と学習指導に関する具体的方策				
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 体系的な教育課程				
本学の教育理念・教育目的に即して各専門分野の教育目標を明確にし、その目標を達成するための一貫した体系的な教育プログラム、カリキュラムを整備する。	23	平成21年度計画においては、該当項目無し		
すべての授業科目において、教育目標、授業形態・指導方法、成績評価基準を明示したシラバス（授業計画）を作成する。	24	【授業形態・成績評価基準等を明示したシラバスの作成】 北方キャンパスにおいて、平成20年度に見直した様式によりシラバスを作成する。また、ホームページに掲載するシラバスを拡充する。 * ひびきのキャンパスにおいては、平成20年度にシラバスをPDF化し、学部HPに掲載している。 電子版の詳細な授業計画書の導入について、引き続き検討を行う。	12-1 12-2	北方キャンパスでは、平成20年度に見直した記載内容の徹底を図り、全学部でシラバスをPDF化してHPに掲載した。 * 平成20年度の見直し内容 各回ごと授業内容を記載する 授業に対する準備事項の項目を新設 期末試験、課題など評価対象ごとの割合を記載する など さらに、教員がイントラ上でシラバスを作成し、同時に学生もイントラ上で受講申告できる仕組みを組み込んだシラバスのデータベース（シラバスシステム）を平成22年度に全学的に構築することとし、設計を行った。 電子版の詳細な授業計画書は、当該シラバスシステムの延長上として捉え、随時書き込み可能なものとして今後整備していくこととした。
対話・討論を重視する少人数授業科目、演習科目の充実によって自己表現能力と実践的能力を育成する。	25	【少人数授業科目、演習科目の充実】 地域創生学群において、社会と連携した現場実習による教育を通じて、実践力を身に付け、地域社会の再生と創造に貢献していく人材育成をスタートさせる。[再掲]	13	平成21年4月に地域創生学群を開設し、4年一貫演習（14.25人/クラス）と現場実習を特色とする教育を開始した。（中期計画No.14再掲） 2月に、まちづくり、地域活性、福祉、学校等の分野で活動した学生の成果発表として「地域創生フォーラム」を開催した。フォーラムでは、学生の成果発表のほか、東国原英夫宮崎県知事による基調講演「市民によるまちづくり～どげんかした宮崎県から学ぶ～」が行われた。（中期計画No.14再掲） * 参加者数521名

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 授業方法や学習指導の開発			
<p>教員の授業内容や教育方法などの改善・向上を図り、学生に分かる授業、満足度が高い授業を実現する。</p>	<p>26 【教員の授業内容、教育方法などの改善・向上】 全学的には、FD委員会を中心に教育手法改善への取組を推進し、引き続き、授業公開、新任教員研修、FDセミナー等を実施するとともに、全学科単位でのピアレビューを試行実施し、その検証を行う。また、FD活動への学生参加について検討を行う。</p> <p>* FD(ファカルティ・ディベロップメント)活動とは、Faculty Development, 教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称である。具体的な例としては、新任教員のための研修会の開催、教員相互の授業参観の実施などを挙げることができる。</p> <p>各学部等においても、研修会の実施や学生の指導計画書・指導報告書の作成など、FD活動を実施する。</p>	<p>14-1 14-2</p>	<p>全学組織であるFD委員会に、事業計画、新任教員研修、全体研修、ピアレビューの4つのワーキング・グループを設置し、各部署のニーズを踏まえ、以下のようなFDを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修 春季(4月)16名 夏季(9月)8名 *平成21年度夏季新任教員研修においては、自己の担当科目の教案作成(15回のうち1回分)を新任教員に課し、教案を提出した授業については、学期末に結果報告書の提出を求めた。研修を通して作成した教案と実際の授業を結び付けることで、新任教員養成を一過性のものとすることなく、年間を通じた教員養成を図った。 ・FDセミナー 「話し方」研修(9月、教員109名、職員53名) ・FD研修 「全学ピアレビュー報告会」(2月、教員69名) <p>全学部学科でピアレビューを実施した。さらに、FD委員会主催で「全学ピアレビュー報告会」を開催した。同報告会では、5人の教員が各々のピアレビューについて報告し、ピアレビューの手法などについて意見交換を行った。</p> <p>また、FD活動への学生参加として、試行的に教育研究担当副学長と学生との意見交換の場を設けた(1月、参加学生6人)。</p> <p>学部等の取組として、全学科でピアレビューを実施し、その報告書をまとめた。このほか、学部単位での特色ある取組として、以下のような取組を行った。</p> <p>【地域創生学群】学生の教授法についてまとめた「地域創生Tips」を作成し、データベース化した。また、教員ポートフォリオを導入した。 *「地域創生Tips」データベース:様々な学生の教授法(「適用する場面」や「適用できる規模」「適用例」「期待される効果」などを記載)が収録され、各教員が授業において自由に活用できるデータベース。 *「教員ポートフォリオ」:学生一人ひとりの現状を書き留めた「学生カルテ」と、各教員が年間目標を設定し、教員自身がセルフマネジメントできる「教員自己開発計画」からなる。</p> <p>【国際環境工学部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全研修(8月、65名) ・テーマ特化型FD研修(e-learning「Moodle」活用研修)(9月、28名) ・ひびきのキャンパス全体FD研修(テーマ:大学全入時代に対応した教育方法~学生の学習意欲喚起につながる教育改善~)(11月、94名)
ウ 学習支援体制の整備			
<p>学内の自習用設備の充実を図る。</p>	<p>27 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		
<p>外国語教育用のCALLシステムを整備し、活用する。(再掲)</p>	<p>8 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		
<p>情報教育において、視聴覚設備や電子情報メディア機能を活用する。</p>	<p>28 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>学習相談・学習支援体制を充実させるため、北方キャンパスにおいてもクラス担任制度、ティーチング・アシスタント制度、オフィスアワー制度等の実施を検討する。</p>	<p>29 【クラス担任制度、TA、オフィスアワー制度等】 地域創生学群において、4年一貫のゼミ形式による少人数教育を行うとともに、学習相談、履修指導を充実させ、学生の自己管理による主体的な学習への取組と担当教員の効果的な履修指導を実現していくため、学習ポートフォリオを導入する。 * 学習ポートフォリオとは、学生が学習過程ならびに各種の学習成果を長期にわたって収集したもの。それらを必要に応じて系統的に選択して、学習過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題を見つけてステップアップを図っていくことを目的とする。</p> <p>オフィスアワー制度については、引き続き一覧表の窓口配置、学内イントラへの公開を行うとともに、平成20年度に実施した学生利用状況調査を踏まえ改善を行う。 * オフィスアワーとは、授業に関する質問や学業に関する相談について、教員が研究室等で相談に応じることができる時間。</p> <p>北方キャンパスにおいて平成20年度に試行的に導入したTA、RA制度を引き続き実施する。また、ひびきのキャンパスにおいては、引き続きTA、EAによる授業、実験・演習等への支援を行う。</p> <p>* TA(ティーチング・アシスタント)制度とは、大学院の優秀な学生に、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、当該学生への教育トレーニングの機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、当該学生の処遇の改善の一助とすることを目的とする制度。 * RA(リサーチ・アシスタント)制度とは、大学院が行う研究プロジェクト等に、優れた大学院学生を研究補助者として参画させ、研究活動の効果的推進、研究体制の充実及び若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的とする制度。 * EA(エンジニアリング・アドバイザー)とは、授業・実験・研究等で技術的なサポートをする補助者。</p>	<p>15-1 15-2 15-3</p>	<p>地域創生学群において、4年一貫演習(ゼミ)による少人数教育を開始した。学生は、1年次からゼミに所属し、学生個々の学習ポートフォリオを作成し、きめ細かな指導のもと、自らの進路に応じた学習を開始した。 * 4年一貫ゼミ 専任教員によるゼミ形式の少人数演習を1年次から4年次まで必修化し、きめ細かな指導を行い、「体系を持った総合性」の学びを実現する。 * 演習の受講者数(平成21年度入学生) 14.25人/クラス</p> <p>全学的にオフィスアワーの利用を高めるために、学内イントラに学期ごとに各教員の情報を掲載し、また新入生オリエンテーションの中で資料を配布、説明した。</p> <p>TA等を次のとおり配置し、授業、実験・演習等への支援を行った。 【北方キャンパス】 TA(ティーチング・アシスタント)10名 RA(リサーチ・アシスタント)3名 SA(スチューデント・アシスタント)9名 【ひびきのキャンパス】 TA 213名 EA(エンジニアリング・アドバイザー)33名</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
エ 成績評価システムの開発			
成績評価の手法として、平成18年度を目途にGPA制度を全学的に導入する。	30 【GPA制度の質的向上】 平成19年度に全学的に導入したGPA制度による成績状況等を分析・検証し、成績不振者等への対応など、修学指導に活用する。また、GPA制度の質的向上を図るため、各学部等における科目ごとの成績分布状況を教員に公開する。 * GPAとは、Grade Point Averageの略。授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4, 3, 2, 1, 0のようにグレードポイントを付与し、単位あたりの平均を出して一定水準以上を卒業等の要件とする制度。 * ひびきのキャンパスでは、開学当初からGPAを導入し、下記の点で活用している。 受講申告単位の上制限限の拡大、卒業研究及び卒業設計の履修条件、卒業資格の認定、早期卒業、退学勧告、各学期の成績分布を作成 など	16	外国語学部国際関係学科では、学生の修学状況を把握し、修得単位数が一定以下の者またはGPA1.8以下の学生を対象に、演習担当教員または学科長が修学指導を行った。平成21年度の対象学生は42人。 GPA制度の質的向上を図るため、科目ごとの成績分布状況（S～Dの評価分布）のデータを各学部等に配布し、教員に公開した。
厳格な成績評価を実施し、北方キャンパスにおいても早期卒業制度の導入を図る。	31 【北方キャンパスにおける早期卒業制度の導入】 各学部等と社会システム研究科を中心に早期卒業制度の導入について引き続き検討する。	17	早期卒業制度について、全学カリキュラム委員会で検討を行い、同制度に先駆け、「早期履修制度」を導入することを決定し、制度設計を行った。早期卒業制度については、平成22年度に導入を決定し、制度設計を行うこととした。 * 平成22年度早期履修制度利用者...2名(外国語学部)
優秀な学生に対する表彰制度を全学的に実施する。	32 【優秀学生表彰制度の実施】 平成19年度に導入した新カリキュラムの対象学生について、GPAを利用した成績優秀学生の表彰制度を導入する。	18	北方キャンパス各学部の3年次生（平成19年度入学生）に対して、成績優秀者表彰を実施した。対象者は、3年次までの累積GPAを基本に、各学部・学科の実情に応じて選定した。 * 北方キャンパス成績優秀者表彰結果 外国語学部：英米学科3名、中国学科3名、国際関係学科3名 経済学部：経済学科3名、経営情報学科3名 文学部：対象者なし 法学部：法律学科3名、政策科学科3名 * 表彰者には学長から賞状及び記念品（盾）が授与された。 * 国際環境工学部では、平成16年度からGPA賞を実施している。
全学的に学生の成績表を、個人情報保護条例等に配慮した上で各保護者に送付する。	33 平成21年度計画においては、該当項目無し		
学生の成績データを学術情報総合センターにおいて全学一元的に管理する環境を整備する。	34 平成21年度計画においては、該当項目無し		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
オ 教育活動の評価システムの整備			
<p>教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	<p>35 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		
<p>効果的な教育プログラムの研究開発、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の立案と運営、教育改善活動の企画と円滑な推進を図るため、平成17年度中に推進体制を整備する。</p>	<p>36 【FD活動と推進体制の整備】 FDを中心として教育支援を行うために平成20年度に設置した教育開発支援室の活動を本格化させる。</p>	<p>19</p>	<p>教育開発支援室において教育改善を進めるため、各部局で保有する教育に関する情報(学生成績情報、入試情報、授業アンケートに関する情報など)を収集し、一元的な蓄積に着手した。</p> <p>各学部における成績評価分布を作成、各学部へ送付し、各学部における自己点検結果をまとめた。</p> <p>平成21年度卒業生に対し、本学の教育に関するアンケートを実施し報告書を作成した。これを受けて各学部で自己点検結果をまとめた。また、科目ごとの授業アンケート結果を整理し、授業アンケート報告書を作成した。その他、教員アンケートや成績優秀者表彰を実施した。</p> <p>北方・ひびきの両キャンパス共通のポータルサイトの構築、教員ポータルサイトからのシラパスの入力及び学生の履修登録のシステム構築など、ICT教育支援システムの構築に向けて、学術情報総合センターと協働して積極的に活動した。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>教育の質の向上を図るため、教員に対し博士学位の取得を奨励する。</p>	<p>37 【教員の博士学位取得奨励】 平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにも適用を拡大し、全学的に運用する。このサバティカル制度においては、博士学位の取得を、選考の際に考慮する「顕著な業績」の一つとし、博士学位の取得へのインセンティブとする。</p>	<p>20</p>	<p>平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにおいても適用を開始し、北方キャンパス教員1名(外国語学部)、ひびきのキャンパス教員1名が平成22年度のサバティカル取得資格者として選考された。</p> <p>【専任教員中の博士】 北方キャンパス H17:49人(32.2%) H18:51人(31.9%) H19:57人(32.9%) H20:59人(33.3%) H21:66人(36.3%) H22:84人(45.9%) ひびきのキャンパス H17:71人(91.0%) H18:73人(92.4%) H19:73人(92.4%) H20:77人(92.8%) H21:77人(90.6%) H22:79人(91.9%) *各年度4月1日現在</p>
<p>平成18年度から学生による授業評価を拡充し、さらに教員による授業自己評価、授業の相互評価等の導入を検討する。</p>	<p>38 【学生による授業評価、教員による自己評価】 授業アンケートとこれに対する教員の自己評価を記載した報告書(授業評価報告書)を各学部等単位で作成し、学生に公開する。</p> <p>授業アンケートを実施する科目の充実と報告書の自己評価記載の拡充、FD活動への活用を検討するとともに、授業の相互評価の導入について検討し、順次実施する。</p> <p>* ひびきのキャンパスでは、アンケート結果に関して教員が自己評価を実施するほか、履修学生に対する教員のコメントを授業評価アンケートとともに学部内e-ラーニングシステム"moodle"を活用して学生に公開済み</p>	<p>21-1 21-2</p>	<p>北方キャンパスにおいて、授業アンケートの結果を教育改善に結びつけるため、学部等単位で授業アンケート報告書を作成し学生が閲覧できるように教務課窓口や学生プラザ等に配布した。</p> <p>2学期には一部の非常勤科目において、授業アンケートの試行を行い、アンケート実施科目の充実を図った。また、全学部学科において授業の相互評価(ピア・レビュー)を実施した。</p>
<p>学生の声を教育の改善に反映させるための方策を決定し、実施する。</p>	<p>39 【授業改善への学生の声反映】 学生の声を教育改善に反映させるため、授業評価報告書をベースに、これに授業改善への取組み、成績評価分布を加えた教育プログラム報告書作成に向けた検討を行う。</p> <p>* ひびきのキャンパスにおいては、平成20年度に授業評価アンケートの質問項目を見直したほか、各教員が独自で質問事項を設定できるように見直しを行った。</p>	<p>22</p>	<p>学生の声を教育改善に反映させるためのツールとして「教育プログラム報告書」の作成を検討した。教育プログラム報告書は、授業アンケート結果にその分析、成績評価分布を付加したものであり、教育プログラムを提供する学部学科と科目担当教員が授業改善に活用することを目的とする。平成21年度の授業アンケートに基づいて作成し、平成22年度から教員に提供することとした。</p> <p>また、授業アンケートに加え、本学の全教育課程について学生の声を聴くため、全学部において卒業予定者アンケートを実施した。 平成21年度卒業生1,293人、アンケート回答者1,026人</p>

教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (3) 優秀な学生の確保

中期目標
 ア 大学の育成すべき学生像に沿って学生の受入れ方針を明確に定め、多様な選抜方法を開発し、導入する。
 イ 大学院においては、他大学や海外の大学の出身者、職業経験者の入学を促す方を講じる。

1 教育に関する目標を達成するための措置				
(3) 優秀な学生の確保に関する具体的方策				
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 大学広報				
優秀な学生を全国から確保するため(目標:一般選抜志願倍率5.4倍以上)、教職員が一体となって、大学説明会、オープンキャンパス、高校訪問、模擬授業等を実施する。	40	【優秀な学生確保のための大学説明会等】 平成21年度入試広報計画に基づき、効果的・効果的な入試広報活動を行い、一般選抜志願倍率5.4倍以上を確保する。	23	<p>平成21年度入試広報計画に基づき、志願者確保に向けた活動を行った。</p> <p>*これまでの入試広報活動 ()は平成20年度実績</p> <p>夏季オープンキャンパス 4,201名(3,810名) 秋季オープンキャンパス 943名(953名) 進路指導担当者懇談会 161校 240名(167校 225名) 出張講義・高校訪問 146校(389校) サマースクール 21校 267名(18校 249名) 進学ガイダンス 60箇所(133箇所) 大学訪問 51校約2,236名(55校約2,825名) ガイダンスIN広島 64名(81名) ガイダンスIN鹿児島 74名(130名) ガイダンスIN宮崎 118名(-) 入試直前相談会 127名(73名) 進路指導担当者意見交換会 21校(19校)</p> <p>これらの取組の結果、平成22年度入試一般選抜志願倍率は7.1倍となった。</p> <p>*一般選抜志願倍率の推移 H17:5.9倍 H18:5.4倍 H19:5.4倍 H20:5.4倍 H21:5.6倍</p>
大学の知名度を向上させ、さらに志願者数を増やすため、大学全体の広報・広聴機能を強化する体制を構築する。	41	【広報体制の強化】 入試センターを入試広報センターに改組し、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築する。	24	<p>平成21年度に入試センターを入試広報センターに改組し、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築した。平成21年度は、平成21年度入試結果を踏まえ、お迎え企画の充実やお出かけ企画の厳選を特色とする入試広報計画を策定し、また、各学部がそれぞれ行っていた高校訪問の窓口を一本化し、進学ガイダンスの対象地区を絞った。出張ガイダンスにおいては新たに宮崎でのガイダンスを実施した。</p>

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
大学広報の活動拠点として、北九州市東京事務所の機能を活用し、関東圏等からの志願者を確保するとともに、本学学生の就職支援等の事業を実施する。また北九州市の海外事務所の活用を図る。	42	平成21年度計画においては、該当項目無し		
イ 入試選抜方法				
効果的な選抜方法を実現するため、AO入試の導入を検討する。	43	<p>【AO入試の導入】</p> <p>地域創生学群のAO入試の結果、入学生の修学状況等を検証し、他学部へのAO入試導入について検討を行う。</p> <p>* AO(アドミッションズ・オフィス)入試とは、出願者自身の人物像を学校側の求める学生像(アドミッション・ポリシー)と照らし合わせて合否を決める入試方法である。学力試験の得点で合否が決まる従来の一般入試とは異なり、志望理由書や面接などにより出願者の個性や適性に対して多面的な評価を試みる点に特色がある。</p> <p>* 地域創生学群において、平成20年9月にAO入試を実施した。募集定員15名に対し154名の志願者(10.3倍)があり、そのうち合格者は22名であった。</p>	25	<p>平成22年度入試における地域創生学群のAO入試では募集人員15名に対し91名の志願者があり、志願倍率は、6.1倍(平成21年度入試:10.3倍)であった。合格者は23名。また、地域創生学群1年次生の累積GPAについては、入試区分(一般選抜、社会人特別、AO)によって著しい差異は認められなかった。</p> <p>外国語学部英米学科におけるAO入試導入について、入試広報センターと学部間で協議を行った(その結果、平成24年度入試から導入することを平成22年5月に決定した。)</p>
入試選抜方法の改善を図るため、選抜方式別に入学した学生の修学・進路状況について追跡調査を実施する。	44	<p>【学生の修学・進路状況の追跡調査の実施】</p> <p>平成17年度入学生の在学時4年間分の成績及び進路データの分析を行い、入試選抜方式別の評価を実施する。</p> <p>教育開発支援室においても、追跡調査結果を教育支援に活用する。</p>	26-1 26-2	<p>入試広報センターにおいて平成17年度入学生について、入試選抜方式別に成績及び進路データを集約し分析した。さらに、前年度入学生との対比を加えて学部・学科に今後の入学者選抜方法の検討資料として情報提供を行った。</p> <p>入試広報センターで学部等別の入学選抜方式別の成績調査を行ったほか、教育開発支援室において、教育課程等の検討の材料とするため、本学入学生の大学入試センター試験平均点との差の推移、平成20年度休退学者等の入試区分及び成績のデータを抽出・整理した。また、学部等に情報提供を行った。</p>
優秀な学生、目的意識の明確な学生の入学を促すために、高校との情報交換の強化を図るための高大連携を拡充する。	45	<p>【高大連携の拡充】</p> <p>サマースクール、出張講義、高校訪問や進路指導者意見交換会などの高大連携事業を積極的に行う。</p>	27	<p>高校との情報交換の強化を図るため、以下の事業を積極的に実施した。</p> <p>* これまでの入試広報活動 ()は平成20年度実績</p> <p>進路指導担当者懇談会 161校 240名(167校 225名)</p> <p>出張講義・高校訪問 146校(389校)</p> <p>サマースクール 21校 267名(18校 249名)</p> <p>大学訪問 51校約2,236名(55校約2,825名)</p> <p>進路指導担当者意見交換会 21校(19校)</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>意欲ある優秀な学生等を積極的に受け入れるため、奨学金制度を含めた支援方を検討する。</p>	<p>46 【意欲ある優秀な学生の積極的受入れ】 スカラシップ入試・特待生制度について、財政状況等を踏まえながら、継続的に検討する。</p>	<p>28</p>	<p>優秀な学生の確保及び入学時の学費負担の軽減を図るため、一般選抜入試成績の上位者に対して入学金を減額するスカラシップ入試制度を導入した。</p> <p>* 優遇内容 入学金を1/2に減額する。 市外居住者 通常423,000円 対象者211,500円 市内居住者 通常282,000円 対象者141,000円</p> <p>* 対象者 対象者は一般選抜の前期・後期日程別、学科別、入試区分別に選考し、各区分の募集人員に対し入試成績上位者10%とする。</p> <p>* 実施期間 平成22年度入試から3年間とし、成果を検証したうえ、継続を検討する。</p> <p>* スカラシップ入試制度適用者数 74名(対象者92名、うち80.4%が入学)</p> <p>平成20年秋からの雇用情勢の悪化を受けて、学費負担者の経済事情により高校生が大学進学を断念することのないよう、入学金の納付を2年間猶予する措置を平成21年度入学から行っている。平成22年度入学では、それまで一般選抜試験の合格者のみが対象であったものを、推薦入試の合格者まで拡大した。</p> <p>平成22年度入試 該当者3名(市内2名、市外1名) 平成21年度入試 該当者6名(市内1名、市外5名)</p>
<p>ウ 社会人の積極的な受入</p>			
<p>学部・大学院において、社会人対象の教育システムを充実し、地域から社会人を積極的に受け入れる。</p>	<p>47 【社会人対象の教育システム充実】 昼夜開講制を再編し、平成21年4月に、社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設する。入学定員90名のうち40名については、従来の夜間主コースに代わる夜間特別枠として主に社会人学生を受け入れる。</p> <p>* 地域創生学群の特色 ・ 昼夜間開講及び夜間特別枠の設定 ・ 長期履修制度の導入</p> <p>ビジネススクール(マネジメント研究科)において、社会人を積極的に受け入れ、高度で実践的な教育を行い、地域の活性化や産業振興の担い手となる人材を育成する。</p>	<p>29-1 29-2</p>	<p>平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止し、この定員152人のうち90人を地域創生学群(夜間特別枠40名)の新設に、残り62人を文系4学部の昼間主コースへ振り替え、平成21年4月に社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設した。同学群においては、昼夜間開講と夜間特別枠の設定、長期履修学生制度の導入によって社会人が学びやすい環境を整備した。</p> <p>* 地域創生学群入学生<社会人特別選抜 定員40名> ()はH21年度実績 H22年度入学生 18名 志願倍率0.7倍(39名 志願倍率1.5倍) うち夜間特別枠 18名(36名)</p> <p>* 長期履修学生制度 12名(12名)</p> <p>マネジメント研究科では、授業時間帯の配慮、都心部に設置するサテライトキャンパスでの講義実施、長期履修学生制度の導入により、社会人を積極的に受け入れた。</p> <p>H19年度入学生 37名(進学者 1名) H20年度入学生 32名(進学者 1名) H21年度入学生 22名(進学者 0名) H22年度入学生 23名(進学者 2名) 平成22年度入学生23名のうち、長期履修学生制度を利用している学生は2名。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
エ センターの設置			
<p>入学試験の企画、広報、実施など入試業務を一元的に管理運営する「(仮称)入試センター」を設置する。</p>	<p>48 【入試センターの充実】 入試センターを入試広報センターに改組し、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築する。[再掲]</p>	<p>30</p>	<p>平成21年度に入試センターを入試広報センターに改組し、入試結果を踏まえた戦略的な入試広報体制を構築した。(詳細は中期計画No.41参照)</p>
オ 大学院での学生確保			
<p>地域企業及び公共団体等から社会人を積極的に受入れるため、基礎学力、意欲、経験などを評価する総合的な選考方法の導入を図る。</p>	<p>49 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		
<p>平成18年度を目的に、優秀な学生、留学生及び帰国子女等を念頭に秋季入学の実施を図る。</p>	<p>50 【秋季入学の実施】 社会システム研究科博士前期課程における秋季入学の導入を検討する。</p>	<p>31</p>	<p>社会システム研究科博士前期課程における秋季入学の導入について、同研究科運営委員会で検討した結果、次の理由により当面は実施を見送ることとなった。 カリキュラムは研究科目を1学期、演習科目を2学期に配置する積み上げ方式であるため、春季入学生とは別の授業を開講するか、異なる履修方法とする必要がある。 春季入学生と別の授業を開講した場合、すべての授業が個人指導となり、他の学生と切磋琢磨し研究を遂行するという教育効果があげられない。 異なる履修方法をとった場合は進度の異なる学生が同じ授業を受けることとなり、教育上問題が生じる。</p> <p>* 社会システム研究科博士後期課程 平成19年度入試から導入済 (外国人留学生や帰国子女を対象、平成20年度入試から一般選抜も実施。) * 国際環境工学研究科博士後期課程 平成19年度入試から導入済 (一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜) * 国際環境工学研究科博士前期課程 平成20年度入試から導入済 (一般選抜、社会人選抜、外国人留学生特別選抜)</p>

教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (4) 学生への生活支援・就職支援

中期目標
 ア キャンパス生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に応えることができる支援体制を整備するとともに、学内外における学生の自主的活動への支援を強化する。
 イ 学生の就職活動への相談・支援の体制を強化する。

1 教育に関する目標を達成するための措置																							
(4) 学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策																							
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等																				
ア 生活・進路相談																							
生活相談や進路相談窓口担当者と、メンタルケアの専門スタッフ等との連携を深め、学生の多様な相談に適切に応える体制を整備する。	51 【メンタルケア専門スタッフ】 学生相談室（なんでも相談窓口）を中心として、学生の多様な相談に対応するとともに、早期支援システムを引き続き実施する。	32	<p>学生相談室（なんでも相談窓口）において、学生の多様な相談に対応した。 （平成21年度窓口対応件数：2,207件）</p> <p>北方キャンパスにおいて1～3年生を対象に早期支援システム（必修科目等の対象科目を理由もなく3回連続欠席した学生を呼び出し指導するもの）を継続実施し、さまざまな問題を抱える学生を早期に発見し、支援を行った。その結果、平成21年度の進級留年者数（平成20年度入学）については、早期支援システムを開始した平成19年度の進級留年者数（平成18年度入学）に比べ27名（36%）減少した。平成21年度にシステムの対象となった学生数は次のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年生</th> <th>2年生</th> <th>3年生</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1学期</td> <td>9名</td> <td>29名</td> <td>18名</td> <td>56名</td> </tr> <tr> <td>2学期</td> <td>21名</td> <td>27名</td> <td>16名</td> <td>64名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30名</td> <td>56名</td> <td>34名</td> <td>120名</td> </tr> </tbody> </table>		1年生	2年生	3年生	合計	1学期	9名	29名	18名	56名	2学期	21名	27名	16名	64名	合計	30名	56名	34名	120名
	1年生	2年生	3年生	合計																			
1学期	9名	29名	18名	56名																			
2学期	21名	27名	16名	64名																			
合計	30名	56名	34名	120名																			

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>学生が直面する生活上のさまざまなトラブルやハラスメントに対する安全教育と予防対策を強化する。</p>	<p>52 【学生への安全教育、予防対策の実施】 学生が関係するトラブルやハラスメントについて、引き続き基盤教育センターでの講義を設け、学生の自己管理・危機管理能力を養成するとともに、研修会の実施、防犯ブザーの配布、学生プラザにおける相談、支援などを実施する。また、薬物など学生に深刻な影響を及ぼす問題について注意喚起を行い、麻疹やインフルエンザなどの感染症予防対策に取り組む。</p>	<p>33</p>	<p>< 学生の自己管理・危機管理能力の養成、安全教育 > 基盤教育センターにおいて引き続き、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講した（受講者数：790名）。その中で、人権、セクシュアル・ハラスメントに関する講義を行った。</p> <p>新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓発・指導を実施した。</p> <p>ひびきのキャンパスでは、新入生のオリエンテーションの際に生活上のトラブルやハラスメントについての指導を行った。また、1年次の夏に、若松警察署による防犯教室を開催し、安全意識の醸成に努めた。</p> <p>< 薬物・感染予防対策 > 薬物乱用・薬物問題に関する公開シンポジウム「薬物犯罪の現状と課題」（日本犯罪学会主催）を10月16日に開催（参加者：300名）、大学祭においては薬物乱用ブースを本館1階ロビーに設置した。</p> <p>薬物乱用防止・飲酒運転撲滅に関するキャッチコピーを学生から募集し、優秀者を表彰するとともに、最優秀者のキャッチコピーを使用したポスターを作成し、学内及び地域の施設（周辺の飲食店など）に配布した。</p> <p>*応募総数：薬物乱用防止部門 146作品、飲酒運転撲滅部門 143作品 *最優秀賞 【薬物乱用防止部門】「一度でも壊れるからだ壊れる未来 【飲酒運転撲滅部門】 その一杯 あなたは責任とれますか？ *ポスター作成数：薬物乱用防止部門 250枚、飲酒運転撲滅部門 250枚 *学外配布先：JR小倉駅、モノレール各駅、市民センター、市内の高校、大学周辺の飲食店など</p> <p>ひびきのキャンパスにおいて、薬物や麻疹、インフルエンザ等の感染症予防について、掲示板や全学生へのメール配信を行い、注意喚起を図った。特に、学生に深刻な影響を及ぼす薬物問題については、大学祭でパネル展示を行い、危険性について啓発するとともに、注意喚起を図った。</p> <p>平成21年4月インフルエンザを含む感染症の集団感染防止の観点から、感染した学生からの報告に対して出席停止の指示を行い、その期間の授業は欠席しても出席扱いにする制度を新たに設けた（感染者数：586名）。さらに、平成21年9月に学長を本部長とする「インフルエンザ対策本部」を設置した。同対策本部から「新型インフルエンザに対する対応について」（対策本部長通知）を計7回発し、局面に応じて迅速に、学内に新型インフルエンザへの対応を示した。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>各学部は、休・退学、留年、成績不振者等の実態を調査し、その対応策を講じる。</p>	<p>53 【休・退学、留年、成績不振者等の実態把握と対策】 早期支援システム、成績不振者への指導、休退学申請時の学部教員との面接指導などを引き続き実施し、休退学率の削減などの実績を調査する。</p> <p>履修登録未了者について、今後とも継続的にフォローし、引きこもり等問題を抱える学生の早期発見・指導を行い、休・退学者の削減に努める。</p>	<p>34-1 34-2</p>	<p>北方キャンパスにおいて1～3年生を対象に早期支援システムを継続実施した。(平成21年度に対象となった学生数については中期計画No.51を参照。)</p> <p>平成21年度から、早期支援システム対象者で、1年生終了時点の単位修得数が25単位以下の学生及びその保証人に対し、修学状況を伝える通知を送付した。</p> <p>平成21年度履修登録未了者に対する修学指導及び休学・退学指導を行った。</p> <p>ひびきのキャンパスでは、各学科で学修指導を担当する教員を学年毎に数名ずつ配置し、学修指導や生活指導にあたった。また、出席状況が悪い学生に対しては、学科の必修科目の教員が該当学生を把握し、学年担当教員が面談のうえ指導を行った。</p> <p>GPA等により成績不振者を退学勧告、退学勧告危機者に分けて抽出し、学科長又は担当教員が本人、場合によっては保護者を含めた面談を行い、学修指導を行った。</p> <p>*退学勧告者への実際の面談・指導 H21年度1学期33名、平成21年度2学期34名</p> <p>*退学勧告危機者への実際の面談・指導 H21年度1学期143名、平成21年度2学期94名</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 学生活動支援			
<p>競技会参加、ボランティア活動など学生の自主的活動を奨励する支援体制を強化する。</p>	<p>54 【学生の自主的活動への支援】 学生団体との各種協議会等を活用し、学生の意見・要望の把握に努めるとともに、各種助成の実施、スポーツフェスタの開催など、学生の自主的活動を奨励、支援する。</p>	<p>35</p>	<p>サークルやボランティア活動等の自主活動支援に当たっては、従来から、各サークルの活動状況の把握を行うとともに、学生団体からの意見・要望の集約に努め、各種助成や学内制度の充実に努めている。平成21年度においては、以下の取組を行った。</p> <p>学生団体等との意見交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学友会の交渉申入れに伴う意見交換...年2回 ・その他、体育会総務、文化会総務、大学祭実行委員会等とも適宜実施。 <p>サークル活動やゼミ活動に対する各種助成の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼミ活動助成...1,172千円 ・報奨金事業...575千円 ・国内大会参加助成...3,211千円 ・備品購入助成...576千円 ・ユニフォーム購入助成...905千円 など <p>体育会サークル指導者への委嘱状の交付 実績あるサークル等の学内外PR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学HP、学報「青嵐」への掲載 <p>スポーツフェスタの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回スポーツフェスタ2009 開催日程...10月17～25日 9日間 参加チーム数...84チーム 参加者数...延べ1,061人 <p>学生表彰の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1団体と個人3名を表彰。 <p>学生によるボランティアについて、学生への教育的効果、キャリア形成等の観点から学生のOff-Campus活動の支援を行う「地域共生教育センター」の平成22年4月の設置を決定した。同センターには「社会体験コーディネーター」を配置し、地域からのボランティア等の要請に応えると同時に、学生に「現場」での学びの機会を提供することとしている。また、センターの運営自体にも学生が主体となって参加することとなっている。同センターを活用した体験学習を含む「地域創生を実現する人材育成システム」は、平成21年度文部科学省の大学教育・学生支援推進事業「大学教育推進プログラム(GP)」に採択された。</p> <p>* 地域共生教育センター 地域社会における実践活動を通じ、次世代を担う人材の育成を目指すとともに、併せて本学の地域貢献活動を担うことを目的とする。この目的を具体化するために、地域社会を場とした教育プログラムの研究開発と実施、本学のボランティア活動の統括的な実施及びその効率的運営のためのコーディネートなどを行う。</p>
<p>サークル会館、課外活動施設等を順次整備する。</p>	<p>55 【学生の自主的活動への支援】 課外活動施設等の整備は、財源を踏まえながら継続的に実施する。</p>	<p>36</p>	<p>平成21年度には以下の課外活動施設等の整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道館(1階部分の床の一部)の改修 ・第1グラウンド(日の出グラウンド)に冷水機及び製氷機を設置 ・体育館のシャワー設備の改修 <p>1・2号館間の学生スペースの新設について、学生と意見交換を行った。その結果、平成22年度中の建設を決定した。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>ウ 就職・進路支援</p> <p>学生に対する就職意欲の醸成や求人情報の提供、就職先の開拓など学部を中心とした全学的な就職支援体制を確立、強化するとともに、公務員試験や各種国家試験の合格率、大学院進学率の向上を図る。</p>	<p>56 【進路の把握、大学院進学率の向上】 引き続き、キャリアセンターと学部の密接な連携のもと、民間企業、公務員、大学院進学などの進路把握を行うとともに、各種就職・キャリア支援事業の実施や就職先の開拓に取り組む。</p> <p>国際環境工学部では、さらに大学院の充実強化に努めるとともに、学生一人ひとりの指導を強化し、前年度以上の大学院進学率を目指す。</p>	<p>37-1 37-2</p>	<p>キャリアセンターと各学部が連携し、学生の進路把握に努め、平成21年度の進路把握率は96.1%（平成20年度：95.6%）となった。</p> <p>以下の就職ガイダンス、就活対策セミナー等の各種就職・キャリア支援事業を実施した。</p> <p>*北方キャンパス ・進路ガイダンス（4回） ・自己分析セミナー（12回） ・企業研究セミナー（6回） ・エントリーシート対策セミナー（5回） ・面接対策セミナー（10回） ・グループディスカッション講座（10回） ・学内合同企業説明会＜仕事ガイダンス＞（34社 参加者数800名） ・個別企業説明会（96社 参加者数約2,500名）</p> <p>*ひびきのキャンパス ・就職ガイダンス（5回） ・適職診断テスト（1回） ・公務員セミナー（1回） ・留学生セミナー（1回） ・学内企業説明会（46社 参加者数448名）</p> <p>平成21年度は、厳しい雇用情勢であったことから、6月以降における未内定4年生に対して以下のような就職支援事業を行った。</p> <p>・「合同企業面談会in北九大」の開催 （これまで実施していなかった4年生対象の合同企業面談会。4回（6月2回、9月、10月） 参加者数合計175名）</p> <p>・「個別相談」の充実と「個別相談ウィーク」の設定 （例年、11月～12月に月1回行っていた個別相談を、各2回行った。さらに個別相談を1週間の間に集中的に実施する個別相談ウィークを10月に2回開催した。参加者数合計90名）</p> <p>・卒業延期特例措置の導入 （就職先が決まっていない学部4年生で、卒業要件を満たし、かつ平成22年度も引き続き就職活動を行う意思がある者に対し、1年以内の卒業延期を認める制度。卒業延期期間の授業料は、第1期は1/2減免、第2期は全額免除とした。卒業延期特例措置利用者57名。）</p> <p>国際環境工学部における平成21年度の大学院進学率は、前年度を上回った。 （20年度...43.4% 21年度...56.7%）</p>

中期計画		年度計画		進行状況	実施状況等
企業ニーズや社会に適合できる人材を育成するため、実効的なインターンシップシステムを構築する。	57	【インターンシップシステム】 受入企業の開拓を進め、企業インターンシップの一層の充実を図る。	38		<p>学内外の各種インターンシップを引き続き実施した。また、企業インターンシップの充実を図るため、新たな受入企業を開拓し、平成21年度に新たに14社が受入を開始した。(株式会社サンキュードラッグ、株式会社リクルートなど)</p> <p>インターンシップ参加者(学内インターンシップ含む。) 平成21年度 305名(平成20年度 302名) うち、企業へのインターンシップ参加者数 133名 インターンシップ受入企業数 80社</p>
就職に関して民間のノウハウや人材を活用する。	58	平成21年度計画においては、該当項目無し			
エ センターの設置					
「(仮称)キャリア(就職・進路)支援センター」を設置し、低学年次のキャリア教育と高学年次の実践的就職支援を充実強化する。(目標:就職率90%以上)	59	【キャリアセンターによる就職率向上】 キャリアセンターと各学部との連携により、引き続き各種キャリア支援策を実施し、就職率90%以上を目指す。	39		<p>就職ガイダンス、就活対策セミナー等の各種就職・キャリア支援事業を実施した。(実施内容については中期計画No.56を参照。)</p> <p>平成21年度は、厳しい雇用情勢であったことから、6月以降における未内定4年生に対して就職支援事業を行った。(実施内容については中期計画No.56を参照。)</p> <p>これらの取組の結果、平成21年度の就職決定率は91.8%となった。景気低迷などの影響により、平成20年度の93.8%と比較して、2.0ポイントマイナスとなった。</p>

教育研究の質の向上に関する目標
 1 教育
 (5) 教育の実施体制の整備

中期目標
 教育研究の進展、時代の変化、社会的要請に柔軟に対応するとともに、大学の教育目標を実現するために必要な教育研究組織を整備する。

1 教育に関する目標を達成するための措置				
(5) 教育の実施体制の整備に関する具体的方策				
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 教育研究組織の整備				
各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。	60	平成21年度計画においては、該当項目無し		
社会的要請に因應するために、平成19年度を目途に学部・学科及び大学院の新設・再編並びに昼夜開講制の見直しを図る。	61	【学部・学科、大学院の新設・再編、昼夜開講制の見直し】 昼夜開講制を再編し、平成21年4月に、入学定員90名の地域創生学群を開設する。このうち40名については、従来の夜間主コースに代わる夜間特別枠として主に社会人学生を受け入れる。 * 入学定員：90名 学位：学士(地域創生学) 履修コース：地域マネジメント、地域福祉、地域ボランティア養成の3コース 特色：4年一貫ゼミ、現場実習(2,3年次)、昼夜間開講、長期履修学生制度、夜間特別枠(平日6・7限(18:00~21:10)と土曜の授業中心で卒業可能、入学金・授業料半額。)	40	平成21年度入試から夜間主コースの募集を停止し、この定員152人のうち90人を地域創生学群(夜間特別枠40名)の新設に、残り62人を文系4学部の昼間主コースへ振り替えた。平成21年4月に地域創生学群を開設し、以下のとおり学生を受け入れた。 * H22年度 地域創生学群入学生 ()はH21年度実績 <一般選抜 定員35名> 入学生 68名 志願倍率24.2倍(53名 志願倍率12.7倍) うち夜間特別枠 0名(0名) <AO入試 定員15名> 入学生 23名 志願倍率6.1倍(22名 志願倍率10.3倍) <社会人特別選抜 定員40名> 入学生 18名 志願倍率0.7倍(39名 志願倍率1.5倍) うち夜間特別枠 18名(36名) 長期履修学生制度 12名(12名)

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等																																																	
教育の個性化、高度化を図るために、平成19年度を目途に北方キャンパスの文系4学部の再編を図る。	62 平成21年度計画においては、該当項目無し																																																			
現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。(再掲)	3 平成21年度計画においては、該当項目無し																																																			
教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。	63 【教職員の総数・人件費の管理】 平成21年4月から地域創生学群の開設に伴い教員4名を採用する。 引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。	41-1 41-2	平成21年4月に欠員補充を含め14名の教員を採用した。そのうち、地域創生学群の開設に伴い4名の教員を採用した。 専任教員数及び職員数は次のとおり(各年度5月1日現在) <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員定数</th> <th>教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年度</td><td>243人</td><td>230人</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>254人</td><td>239人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>264人</td><td>252人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>276人</td><td>261人</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>276人</td><td>267人</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>276人</td><td>269人</td></tr> </tbody> </table> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市派遣</th> <th>プロパー</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年度</td><td>71人</td><td>0人</td><td>71人</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>79人</td><td>0人</td><td>79人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>79人</td><td>4人</td><td>83人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>74人</td><td>8人</td><td>82人</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>68人</td><td>12人</td><td>80人</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>61人</td><td>15人</td><td>76人</td></tr> </tbody> </table>		教員定数	教員数	平成17年度	243人	230人	平成18年度	254人	239人	平成19年度	264人	252人	平成20年度	276人	261人	平成21年度	276人	267人	平成22年度	276人	269人		市派遣	プロパー	計	平成17年度	71人	0人	71人	平成18年度	79人	0人	79人	平成19年度	79人	4人	83人	平成20年度	74人	8人	82人	平成21年度	68人	12人	80人	平成22年度	61人	15人	76人
	教員定数	教員数																																																		
平成17年度	243人	230人																																																		
平成18年度	254人	239人																																																		
平成19年度	264人	252人																																																		
平成20年度	276人	261人																																																		
平成21年度	276人	267人																																																		
平成22年度	276人	269人																																																		
	市派遣	プロパー	計																																																	
平成17年度	71人	0人	71人																																																	
平成18年度	79人	0人	79人																																																	
平成19年度	79人	4人	83人																																																	
平成20年度	74人	8人	82人																																																	
平成21年度	68人	12人	80人																																																	
平成22年度	61人	15人	76人																																																	
教授半数制の見直しを実施する。	64 平成21年度計画においては、該当項目無し																																																			

教育研究の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 目指すべき研究の方向と水準

中期目標
 ア 学術文化の探求を通じて社会と地域の発展に寄与するため、研究活動の高度化を図る。
 イ 次世代産業の創出や地域産業の高度化につながる分野、公共政策などの地域の課題に関する実践的な分野、地理的近接性がある東アジア地域をテーマとした分野などを重点研究分野として、個性的な研究活動を展開する。

2 研究に関する目標を達成するための措置			
(1) 目指すべき研究の方向と水準に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
地域文化研究や産学協同研究など実践的、応用的研究を推進するため、人文・社会科学分野における研究活動の高度化を図る。	65 平成21年度計画においては、該当項目無し		
重点研究分野	66	42	<p>引き続き、「DDS粒子のナノ界面と鳥インフルエンザワクチン等への応用」の研究（平成20年度、戦略的創造研究推進事業（CREST）に採択）を推進した（平成20～25年度、総額約223,000千円）。</p> <p>世界の環境首都を標榜する北九州市への貢献を目的とした研究・技術開発として、「環境モデル都市支援プロジェクト」に取り組んだ。</p> <p>北九州型消火システムの開発（重点地域研究開発推進プログラム（文部科学省）、平成21～23年度、総額約78,000千円）</p> <p>アジアの低炭素化（戦略的環境リーダー育成拠点形成プログラム（文部科学省）、平成21～25年度、総額約250,000千円）</p> <p>有価廃棄物からのレアメタル回収システムの開発（循環型社会形成推進科学研究費補助金（環境省）、平成21～23年度、総額約90,000千円）</p> <p>新エネルギーの開拓と従来型エネルギーの効率的利用（バイオマスエネルギー先導技術開発事業（経済産業省）、平成21～22年度、総額約40,000千円）</p> <p>北九州市立大学型200年住宅の開発・普及</p> <p>なお、グローバルCOEプログラムについては、政府の事業仕分けにより新規の募集がなくなった。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>地域社会のニーズ及び研究遂行ポテンシャルが高いと思われる環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究を展開する。</p>	<p>67 【環境・情報・バイオ・ナノ等の学際的・先端的研究展開】 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。 * 「技術開発センター群」とは、国際環境工学部及び北九州学術研究都市における有望な産業技術シーズや地域に著しく貢献する分野の技術開発を専ら担う時限的な組織である。</p> <p>H16年度 「エコデザイン研究センター」設置（H18年度終了） H17年度 「循環技術研究センター」設置（H19年度終了） 「地域エネルギー環境開発センター」設置（H21年度まで継続） 「集積システム設計環境研究センター」設置（H21年度まで継続） H18年度 「アクア研究センター」設置（H20年度末評価） H19年度 「国際連携環境研究センター」設置（H21年度末評価） H20年度 「環境・消防技術開発センター」設置</p>	<p>43</p>	<p>「技術開発センター群」事業を引き続き推進した。 * 技術開発センター群の設置基準は3年。評価は最終年度に行われ、廃止又は継続(2年間)の措置が取られる。</p> <p>【地域エネルギー環境開発センター】：事業完了 （「DMEコージェネシステム実証試験及び運転最適化システム開発」、「タイ国におけるECOディーゼル燃料油の開発、実用化」などを実施、「廃プラスチックの原料油化技術開発」に関する特許の出願を行った。） 【集積システム設計環境研究センター】：事業完了 （「ポテンシャルラウタと称する革新的な配線理論の構築と実用化研究開発」、「パッケージ設計ツールの研究開発」など半導体技術開発を促進させ、ポテンシャルラウタに関する特許も3件出願した。） 【国際連携環境研究センター】：3年の期間満了。2年間の継続を決定。 （「水質汚染物質の分離回収及び無害化技術の開発」、「超高感度光センシング技術」等の共同研究などを実施。また、台湾国立成功大学やクランフィールド大学、台湾・中華大学等と国際交流事業としてシンポジウムも開催した。） 【アクア研究センター】 （「緊急時における化学物質モニタリング手法の開発」、「洞海湾生態系調査による環境評価」、「発展途上国向け浄水器の開発」、市民参加型の「ムラサキガイを用いた環境修復」などを実施。特許を2件出願した。） 【環境・消防技術開発センター】 （「環境を保全する新規消防防災技術の開発」、「ものづくりとタイアップした環境毒性評価法の確立」や「少量型消火剤」の研究などを実施。）</p>
<p>イ 研究成果の還元</p>			
<p>重点研究分野を中心として、本学における研究成果を地域社会に還元し、産業を支援することにより、地域経済の活性化に貢献する。</p>	<p>68 【研究成果の地域社会還元】 都市政策研究所において下関市立大学との連携による関門地域共同研究を行い、共同研究成果発表会を開催するほか、研究報告会・ミニワークショップやシンポジウム等を開催し、研究成果の地域還元を図る。また、各教員による地元商店街、まちづくり団体等との連携や協働による地域活性化への取り組みを推進する。</p>	<p>44</p>	<p>6月に都市政策研究所において「人口減少社会の関門地域」をテーマに、下関市立大学との「関門地域共同研究会成果報告会」（55名参加）を開催した。また、平成21年度は「若年者雇用問題」をテーマに、下関市立大学との共同研究を実施した。（報告会は平成22年6月実施予定）</p> <p>10月に都市政策研究所において「スポーツを通じた北九州地域の活性化」をテーマにシンポジウム（151名参加）を開催し、平成22年4月に研究報告会（49名参加）を実施した。</p> <p>本学教員がそれぞれの研究を通じて、次のような取組により地域発展への貢献を行った。 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員による竹林保全活動（デフンカー准教授） 法学部政策科学科教員による、「都市の限界コミュニティと集合住宅との関連性」をテーマとしたシンポジウム「集合住宅サミットin北九州・大蔵」の開催（榎原教授） 国際環境工学部環境空間デザイン学科教員によるデザインを通して商店街の活性化を図る「黒崎まちなかプロジェクト」（赤川准教授） 文学部人間関係学科教員による「子どもの心の居場所」となることを目指した子ども向け専用電話「チャイルドライン北九州」（河嶋教授） 文学部人間関係学科教員による新しい街づくりを実践する文化拠点「大學堂」（竹川教授） 文学部教員が戸畑中央小学校と連携して、郷土資料の整理、展示を行った。（八百教授） 文学部教員が松本清張記念館の運営に参画した（赤塚教授） 文学部教員が門司港栄町銀天街の「昭和レトロ館」の運営に参加（須藤教授） 都市政策研究所教員が希少金属回収のために通信機器の収集を行った（松永准教授）</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 東アジア研究			
<p>東アジアとの地理的接近性を活かして、独自の東アジア研究を本学の特色として推進し、アジアの発展を担う高度な人材の育成とアジアに開かれた研究拠点の形成を図る。</p>	<p>69 【アジアの発展を担う高度な人材育成、研究拠点形成】 社会システム研究科でアジア研究を推進するほか、アジア文化社会研究センターにおいては、ICSEADと連携し、引き続き研究活動やセミナーの開催等を行う。</p>	<p>45</p>	<p>社会システム研究科において、次のような研究を行った。 「ユーラシア大陸の新秩序」(科学研究費補助金) 「国際体制変動のジェンダーダイナミクス」(科学研究費補助金) 「グローバル化のアジアにおける看護師と看護教育」(科学研究費補助金)</p> <p>アジア文化社会研究センターにおいて、ICSEADとの共催による「中国の民族問題」をテーマにしたシンポジウム(35名参加)を行った。シンポジウムでは、社会システム研究科の教員を含む本学教員2名とICSEAD主任研究員1名が研究報告を行った。</p>
エ 研究水準の向上			
<p>国際学会、国際会議・シンポジウムの積極的な開催や国際的な研究プロジェクトへの参画などによって研究水準を高める。</p>	<p>70 【国際学会、国際的プロジェクトへの参画等】 国際連携環境研究センターを活用し、中国の西安交通大学とのワークショップを実施するほか、台湾の国立台北科技大学、国立成功大学、英国のクランフィールド大学と共同で国際会議の開催を目指す。</p> <p>国際連携環境研究センターを中心に、国際シンポジウムへの参画等を通じて、相互交流を行うことにより共同研究テーマの発掘を図り、国際共同プロジェクトの実施を目指す。</p> <p>国際プロジェクトを推進するため「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」や「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」の獲得を目指す。</p> <p>*「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」 H18年度・3件 292万円 H19年度・3件 280万円 *「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」 H18年度・6件 1,053万円 H19年度・7件 800万円</p>	<p>46-1 46-2 46-3</p>	<p>以下の通り、ワークショップ、シンポジウムを開催した。 ・4月5～7日 大連理工大学(中国)と環境科学技術に関するワークショップ ・4月23～24日 天津都市建設学院の研究者と有機性廃棄物(し尿処理)の排出実態等に関する研究情報等を交換 ・7月1～8日 浙江大学(中国)、大連理工大学(中国)、長安大学(中国)、ニューサウスウェールズ大学(オーストラリア)の学生と本学学生との間で国際交流ワークショップ ・8月6～8日 西安交通大学(中国)と環境改善技術等に関する国際シンポジウム ・9月20～26日 国立台北科技大学(台湾)、国立成功大学(台湾)と環境改善技術に関するワークショップ ・10月13～18日 タマサート大学(タイ) 低炭素都市づくり及びアジアでの普及について学術交流と学生ワークショップ ・11月25～27日 クランフィールド大学(英国)と共同研究成果発表会(シンポジウム)</p> <p>アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金により、国際研究プロジェクトを推進した。大連理工大学との共同による「環境モデル都市構築のための建築分野の省エネルギー対策戦略整備とアジア都市への適応」など、 4件 3,760千円</p> <p>海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業により、国際研究プロジェクトを推進した。クランフィールド大学との共同による「環境観測用ロボットの開発」など、 5件 5,500千円</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
才 地域課題に関する研究			
<p>「環境未来都市づくり」など北九州地域の目指す方向や問題を研究課題として積極的に取り上げ、地域の問題解決能力、政策立案能力をもつ高度な人材を育成する。</p>	<p>71 【地域課題研究と人材育成】 平成21年4月に、北九州学術研究都市内に立地する3大学（早稲田大学、九州工業大学、北九州市立大学）による連携大学院カー・エレクトロニクスコース（平成20年度戦略的大学連携支援事業（文部科学省補助事業）に採択）を開設する。 * 戦略的大学連携支援事業とは、国公私立大学間の積極的な連携を支援し、各大学における教育研究資源を有効活用することにより、当該地域の知の拠点として、教育研究水準のさらなる高度化、個性・特色の明確化、大学運営基盤の強化等を図ることを目的とする平成20年度創設の文部科学省補助事業。（事業予定期間平成22年度まで） * カー・エレクトロニクスとは、自動車の高性能化、高機能化、情報化を支える各種の自動車用電子技術（自動車電子工学）。</p>	47	<p>平成21年4月、連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設した。履修生は、学研都市内の3大学大学院の博士前期課程の学生を対象とし、当初は、定員20名を予定していたが、応募者が多く、選考の結果、25名でスタートした。早稲田大学の秋入学（3名）を加え28名が履修し、そのうち25名が修了要件を満たし同コースを修了した。 *平成21年度修了生25名の内訳 北九州市立大学 8名 九州工業大学 10名 早稲田大学 7名</p>
<p>北九州地域の課題を解決するための政策的、学際的な研究を開拓し、支援する。</p>	<p>72 【北九州地域の課題解決のための研究開拓、支援】 都市政策研究所において、兼任所員を含めた所員会等を通じて全学的に地域課題研究を推進していくとともに、本学研究者のデータベース化に向けて段階的な作業を継続して実施しながら、順次運用を開始する。</p>	48	<p>都市政策研究所において兼任所員等、他学部教員も参画して受託研究（9件、19,198千円）や関門地域共同研究を実施した。また以下のような地域課題研究を行った。 [産業経済] 折尾地区の研究拠点性向上に関する調査研究 [社会福祉] 地域資料に関する調査研究 [都市計画] 中古住宅の流通に関する調査研究、自転車を活かしたまちづくりに関する調査研究 [特別研究] スポーツを通じた地域活性化に関する調査研究 都市政策研究所において研究者名簿、教員活動報告書等を活用した本学研究者のデータベースを作成した。</p>

教育研究の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究の実施体制の整備

中期目標
 ア 学内外での横断的な共同研究を活発化させるなど、研究の実施体制を強化する。
 イ 全学的な観点から、重点研究分野に弾力的に教員を活用できる体制を整備する。また、特徴的で質の高い研究ができるように、効果的な研究環境を整備する。
 ウ 産学官の連携による優れた研究成果を地域社会に還元し、地域の課題解決や地域産業の活性化に寄与する。また、産学官の連携を推進するに当たり、利益相反に関する方針・ルールを整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置			
(2) 研究の実施体制の整備に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア プロジェクトの誘致・推進			
<p>企業等との包括的な連携を進めるなど、研究プロジェクトを誘致、確保する。</p>	<p>73 【企業等との連携による研究プロジェクトの誘致、確保】 「知的クラスター創成事業第2期」を引き続き実施するとともに、連携大学院カー・エレクトロニクスコースの開設により、企業等との連携強化を図り、研究成果の創出を目指す。 * 「知的クラスター創成事業第2期」の事業目的： 地方自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とした、研究開発型企業等による国際的な競争力のある技術革新のための集積の創成を目指した「知的クラスター創成事業第1期」の成果を踏まえ、産学官連携による世界最先端の基礎的研究開発（シーズの創出）から実用化開発までの一体的推進、地域における産学官連携基盤の強化、クラスターの広域化など、世界レベルのクラスターの形成に向けた幅広い活動の戦略的な展開を目的とする。</p>	<p>49</p>	<p>FAIS、他大学、地元企業との連携のもと「知的クラスター創成事業第2期」を引き続き実施し、研究成果の創出を図った。具体的には、 バックスラッシュモデルに基づく組込みシステム開発技術の研究 脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究 高性能バイオマーカーセンシング技術の研究 MEMSセンサ・デバイスの高感度化とシステム化技術の研究 生物の構造・機能を活用したバイオコンポジットセンシング技術の研究 システムLSI応用による自律移動・作業用ロボット制御技術の研究 ミクストシグナルLSIIPとその先端的設計技術の研究、などに取り組んだ。 平成21年4月から連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設した。自動車関連業界の協力を得て、第一線のエンジニアを特別講師として招聘する他、企業との共同研究を基に「研究インターンシップ」を実施、更には企業の技術・人事担当者と学生が直接意見交換を行う「オフサイトミーティング」事業など、企業との連携を強化し、次世代を担うリーダーとしての実践力を有する高度専門人材の育成に取り組んだ。</p>
<p>北九州学術研究都市の地域内に研究プロジェクトを誘致できるスペースと施設を確保する。</p>	<p>74 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>国の教育研究拠点形成事業等国家プロジェクトでの採択を目指して、学内における研究実施体制を強化する。</p>	<p>75 【研究実施体制の強化】 有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進し、学外を含む研究員からなる研究実施体制を維持するとともに、世界レベルのクラスター形成に向けて産学官連携による基礎的研究開発（シーズの創出）や地域における産学官連携基盤の強化などを目的とする知的クラスター創成事業第2期を推進する。</p>	<p>50</p>	<p>「技術開発センター群」「知的クラスター創成事業」等の研究プロジェクトをFAIS、他大学、地元企業との連携のもと、65名の特任研究員を配置し実施した。</p> <p>「技術開発センター群」事業を引き続き推進した。</p> <p>* 技術開発センター群の設置基準は3年。評価は最終年度に行われ、廃止又は継続(2年間)の措置が取られる。</p> <p>* 21年度に活動したセンター（活動内容は中期計画No.67参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域エネルギー環境開発センター：事業完了 ・集積システム設計環境研究センター：事業完了 ・国際連携環境研究センター：3年の期間満了。2年間の継続を決定。 ・アクア研究センター ・環境・消防技術開発センター <p>FAIS、他大学、地元企業との連携のもと、第2期知的クラスター創成事業を推進した（同事業は、平成19年度から23年度まで実施の予定）。（具体的な研究テーマは中期計画No.73参照。）</p>
<p>イ 共同研究</p>			
<p>(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)等との連携を強め、共同研究の拠点としての機能を強化する。</p>	<p>76 【ICSEAD との連携強化】 社会システム研究科博士後期課程国際開発政策コースにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携を引き続き推進する。</p> <p>* ICSEADとは、財団法人国際東アジア研究センター(The International Centre for the Study of East Asian Development)。東アジアの経済・社会問題の研究を行い、国際学術交流を促進する機関として平成元年に設立。</p> <p>アジア文化社会研究センターにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携を図り、引き続き、共同研究やシンポジウムなどを開催する。</p>	<p>51-1 51-2</p>	<p>社会システム研究科博士後期課程に設置している国際開発政策コース(平成21年度在学学生 4名)において、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)に所属する研究員2名が、すべて英語による講義を行った。</p> <p>アジア文化社会研究センターにおいて、ICSEADとの共催による「中国の民族問題」をテーマにしたシンポジウム(35名参加)を行った。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。</p>	<p>77 【技術開発センター群の推進】 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。[再掲]</p> <p>平成21年度は、平成19年度に設置した「国際連携環境研究センター」の評価、及び2年間の継続設置となっていた「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」に代わる新センターの設置を検討する。</p>	<p>52-1 52-2</p>	<p>「技術開発センター群」事業を引き続き推進した。 *技術開発センター群の設置基準は3年。評価は最終年度に行われ、廃止又は継続(2年間)の措置が取られる。</p> <p>*21年度に活動したセンター(活動内容は中期計画No.67参照) ・地域エネルギー環境開発センター：事業完了 ・集積システム設計環境研究センター：事業完了 ・国際連携環境研究センター：3年の期間満了。2年間の継続を決定。 ・アクア研究センター ・環境・消防技術開発センター</p> <p>これらのセンターのうち、平成21年度末で設置後3年が経過する「国際連携環境研究センター」の事業評価を行い、2年間継続することを決定した。また、5年の設置期間を満了する「地域エネルギー環境開発センター」及び「集積システム設計環境研究センター」に替わり、平成22年度に「バイオメディカル材料開発センター」及び「バイオマス研究センター」を設置することを決定した。</p> <p>[バイオメディカル材料開発センター] (目的:世界に通用するバイオマテリアルの技術の発掘と新しい産業の萌芽の育成) [バイオマス研究センター] (目的:竹質系バイオマスの資源化に関する新技術の開発を行い、北九州発の新産業技術の創成を目指す)</p>
<p>学内の共同利用施設を地域の大学・企業等に積極的に開放し、相互利用や共同研究を推進するとともに、北方、ひびきの両キャンパス間での学内横断的な共同研究を進める仕組みを構築する。</p>	<p>78 【学内施設の大学・企業等への開放】 ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、計測・分析センター、加工センターを開放する。</p> <p>【北方・ひびきの間の学内横断的共同研究の仕組み構築】 都市政策研究所において、ひびきのキャンパス教員との共同研究による「地域課題研究」を企画、実施する。</p>	<p>53-1 53-2</p>	<p>学研都市内に所在する教育・研究機関、本学との受託研究・共同研究を行う研究機関等に対して「計測分析センター」「加工センター」を引き続き開放した。</p> <p><H21年度 計測・分析センターの外部利用実績> 3機関、141件 <H21年度 加工センターの外部委託加工実績> 1機関、8件</p> <p>ひびきのキャンパス教員を中心に、平成23年度公募分の「グローバルCOEプログラム」への申請・採択を目指して、北方キャンパスの都市政策研究所やマネジメント研究科などが参加して企画を進めたが、政府の事業仕分けにより同プログラムの新規公募がなくなった。(このため平成22年度中に、(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)を含め、両キャンパス教員が連携できる研究テーマの発掘に努める。)</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>国、県、市等の中小企業指導部門との連携を強め、地域の企業との共同研究等を強化する。</p>	<p>79 【地域中小企業等との連携強化】 (財)北九州産業学術推進機構(FAIS)を通じて「地域イノベーション創出研究開発事業」や「地域資源活用型研究開発事業」を活用し、地域の中小企業等との連携を図る。 *「地域イノベーション創出研究開発事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、産学官の研究開発資源の最適な組み合わせからなる研究体を組織し、最先端の技術シーズをもとに新製品開発を目指す実用化技術の研究開発を実施する経済産業省の事業。 *「地域資源活用型研究開発事業」とは、地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、地域における産学官の強固な共同研究体を組織して行う、地域に存在する資源を活用した、新製品開発を目指す実用化技術の研究開発支援を通じて、新たな需要を開拓し、地域の新産業・新事業の創出に貢献しうる製品等の開発につなげることを目的とした経済産業省の事業。</p>	<p>54</p>	<p>(財)北九州産業学術推進機構(FAIS)を通じ、「地域イノベーション創出研究開発事業」や「地域資源活用型研究開発事業」を実施し、地域の中小企業等と連携し、以下のような研究を行った。</p> <p>*具体例 生活空間浄化製品の開発 <研究内容>シックハウス症候群や院内感染等の生活空間の環境問題を解決するため、高機能浄化製品の開発を目指す。 <連携企業等>(株)フジコー、黒崎播磨(株)、(株)アルム、九州工業大学、福岡県工業技術センター</p>
<p>国内外の大学との共同研究を強化する。</p>	<p>80 【国内外の大学との共同研究の強化】 下関市立大学との連携による関門地域共同研究を引き続き推進し、共同研究成果発表会を開催する。 国際連携環境研究センターを中心に、国際シンポジウムへの参画等を通じて、相互交流を行うことにより共同研究テーマの発掘を図り、国際共同プロジェクトの実施を目指す。また、国際プロジェクトのための助成事業への採択を目指す。[再掲]</p>	<p>55-1 55-2</p>	<p>都市政策研究所における下関市立大学との共同研究については中期計画No.68参照。</p> <p>大連理工大学(中国)と環境科学技術に関するワークショップを開催するなど、海外の大学と共同でワークショップや国際シンポジウム等を開催した。また、国際プロジェクトのための助成事業(「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」)を獲得し、共同研究を推進した。(詳細は中期計画No.70参照)</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 人材の活用・研究環境の整備			
伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。	81 平成21年度計画においては、該当項目無し		
各学部、各研究科、北九州産業社会研究所と、(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)など北九州市の学術研究機関との間で人事交流や研究交流を活発化させる。	82 【(財)国際東アジア研究センターとの研究交流】 アジア文化社会研究センターにおける(財)国際東アジア研究センター(ICSEAD)との連携を図り、引き続き、共同研究やシンポジウムなどを開催する。 [再掲]	56	アジア文化社会研究センターにおいて、ICSEADとの共催による「中国の民族問題」をテーマにしたシンポジウム(35名参加)を行った。 その他に、北九州ESD協議会と連携し、「世界各国・各都市が取り組んでいる環境教育・持続可能な開発のための教育(ESD)」をテーマにシンポジウム(67名参加)を行った。 * ESD:「持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)」の略。 * 北九州ESD協議会:北九州地域における、教育機関・市民団体・企業・行政などから構成されたESD促進のためのネットワーク組織。2010年2月現在、64団体が加盟。
教員再任用制度(任期制)等を活用して、国内外の優れた教員を確保する体制を整備する。	83 平成21年度計画においては、該当項目無し		
研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。	84 【サバティカル制度の導入】 平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにも適用を拡大し、全学的に運用する。	57	平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにおいても適用を開始した。(選考結果については中期計画No.37参照) 平成20年度に選考された北方キャンパス教員1名(外国語学部)が平成21年度にサバティカルを取得した。
若手教員の研究を積極的に支援するため、一律定額の研究費の配分に加えて、研究評価結果に基づく競争的配分システムを構築する。	85 平成21年度計画においては、該当項目無し		
優れた研究成果を達成するために、情報設備等の研究環境を整備する。	86 【研究環境の整備】 北方サロンの実施、研究者名簿の更新を行うとともに、研究者名簿について既存の教員紹介や教員の地域貢献活動のデータベース化を見据え、大学ホームページへの掲載について検討し、順次実施する。	58	北方サロンを継続して実施した(10回、参加者:204名)。平成21年度は、スピーカーとしてひびきのキャンパスの教員が参加するなど、同サロンの活性化を図った。 * 北方サロン:北方キャンパス教員の研究の活性化とネットワークづくりの推進を目的として、平成18年度から実施している。毎回、公募制による1名のスピーカーが自分の研究テーマ等について話題提供を行い、教員が専門分野を越えて意見交換を行う場。 研究者名簿を更新したうえでホームページに掲載した。さらに、各教員の情報交換・相互理解によるネットワークづくりと研究の高度化、外部からの教員検索の利便を図るため、教員活動報告書と連動した研究者情報データベースを作成し、HP上に公開した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
エ 産学官連携と地域への還元			
産学官連携を推進するために、全学的な組織体制を整備する。	87 平成21年度計画においては、該当項目無し		
地域の産業力向上につながる産業技術シーズの開発・事業化の推進を目的とする時限的な共同研究機関として、技術開発センター群を設置する。(再掲)	77 【技術開発センター群の推進】 組織横断的な研究実施体制のもとで、環境技術・技術情報・ナノテクなど有望な産業技術シーズの開発を目指す「技術開発センター群」事業を引き続き推進する。 平成21年度は、平成19年度に設置した「国際連携環境研究センター」の評価、及び2年間の継続設置となっていた「地域エネルギー環境開発センター」、「集積システム設計環境研究センター」に代わる新センターの設置を検討する。	52-1 52-2	「技術開発センター群」事業を引き続き推進した。(再掲) * 技術開発センター群の設置基準は3年。評価は最終年度に行われ、廃止又は継続(2年間)の措置が取られる。 * 21年度に活動したセンター(活動内容は中期計画No.67参照) ・地域エネルギー環境開発センター：事業完了 ・集積システム設計環境研究センター：事業完了 ・国際連携環境研究センター：3年の期間満了。2年間の継続を決定。 ・アクア研究センター ・環境・消防技術開発センター 平成21年度は、設置から3年を迎える「国際連携環境研究センター」の事業評価や「地域エネルギー環境開発センター」「集積システム設計環境研究センター」に代わる新たなセンターの設置について、技術開発センター群センター事業評価組織において検証した。その結果、「国際連携環境研究センター」の継続と、平成22年度から「バイオメディカル材料開発センター」及び「バイオマス研究センター」を設置することを決定した。(再掲) 【バイオメディカル材料開発センター】 (目的:世界に通用するバイオマテリアルの技術の発掘と新しい産業の萌芽の育成) 【バイオマス研究センター】 (目的:竹質系バイオマスの資源化に関する新技術の開発を行い、北九州発の新産業技術の創成を目指す)
「北九州ヒューマンテックノクラスター構想」を推進し、システムLSIを軸とした新産業の創出を図る。	88 【知的クラスター創成事業の推進】 「知的クラスター創成事業第2期」を引き続き実施し、研究成果の創出を図る。なかでも、カー・エレクトロニクスに関する研究を重点テーマとして一層推進させる。	59	知的クラスター創成事業第2期を引続き実施し、研究成果の創出に努めた。(具体的な研究テーマは中期計画No.73参照) 特にカーエレクトロニクスに関しては、「脳情報処理による車載用知的センシングシステムの研究開発」などのテーマで研究を実施した。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>中小企業の技術支援に努め、北九州エコタウンとの連携、大学発ベンチャーの育成などを図る。</p>	<p>89 【中小企業への技術支援・ベンチャー育成】 「地域産業支援センター」を核として、中小企業の技術支援に努める。</p>	<p>60</p>	<p>企業向けの相談窓口として平成20年度に設置した「地域産業支援センター」では、地域の中小企業等からの技術相談等を受け付け、助言や調査などを行うとともに、関係機関への紹介等を行った。 * 「地域産業支援センター」平成21年度 技術相談件数 10件</p>
<p>社会科学分野での産学官連携を推進するため、地域企業や企業団体と連携し、企業経営のアドバイスや企業法務等の相談事業などを実施する。</p>	<p>90 【地域企業に対する研修、相談事業】 中小企業大学校直方校と連携して地域の中小企業向け講座を引き続き開催するほか、地域産業支援センターを活用し、企業へのアドバイスや相談事業等を実施する。</p>	<p>61</p>	<p>地域の中小企業を対象とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのスキルアップコース」を開催した。 ・ 1回目（10月19日） テーマ：ドラッカーに学ぶ経営理念と企業価値の創造（参加者数：16名） ・ 2回目（11月17日） テーマ：経営判断に活かす意思決定力の向上（参加者数：20） ・ 3回目（12月7日） テーマ：会計情報の実践的活用法を学ぶ（参加者数：18名） 場所はいずれも小倉サテライトキャンパス 講師は各回とも中小企業大学校直方校と本学（BS）教員が担当</p> <p>9月に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、ひびきの地区に立地する企業のエンジニア等を対象として『MBA in ひびきの 2009』を開催し、3日間にわたり本学マネジメント研究科の教員がマネジメントやマーケティング戦略等の講義を行った。3日間のプログラムに加え、グーグル株式会社村上名誉会長による特別講義も実施した。募集定員30名に対し、68名の応募があり、60名が参加した。</p> <p>「地域産業支援センター」では、地域の企業からの相談を受け付け、助言や調査を行うとともに、関係機関への紹介等を行った。 * 「地域産業支援センター」平成21年度 経営相談件数 4件</p>
<p>国・県の委託事業である「地域再就職希望者支援訓練事業」等の人材育成事業を積極的に実施する。</p>	<p>91 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>北九州地域の産業経済、社会福祉、教育及び歴史文化に係わるニーズや諸課題について、学際的、総合的、客観的な立場から調査研究を行い、研修会や報告会等を通して課題解決に向けた政策提言や人材育成等を行う。</p>	<p>92 【北九州の地域課題に関する調査研究等】 特別研究推進費により「地域課題研究」への研究費の重点配分を行うとともに、都市政策研究所において政策提言やシンポジウムの開催等を行う。</p>	<p>62</p>	<p>特別研究推進費については、公募枠の研究分野の一つに「地域課題研究」を定め、評価基準にも「北九州地域への貢献度」を掲げ、審査・採択を行った。その結果、採択14件中、8件が北九州地域に関する研究となった。 <採択された研究> 八幡東区大蔵地区の一人暮らしの高齢者及び老夫婦の実態・ニーズ調査研究 都市祭礼・小倉祇園の近代における変容過程に関する民俗学的研究 - 小倉北区平松町・長浜町の「神輿」を焦点として - 北九州学術研究都市の「知的創造拠点」形成に向けた調査研究 公立大学におけるマネジメントの課題と方向について - 地域と大学の視点から - 大学教育におけるフィールドワーク研究の活用 - 市場を利用した地域と大学生のつながりをもとに - 北九州市立自然史・歴史博物館及び戸畑中央小学校所蔵郷土資料の研究と活用 地域における健康と福祉に関する実証的研究 - 北九州地域を中心に - 北九州の文学の研究</p> <p>都市政策研究所における下関市立大学との共同研究及び都市政策研究所における「スポーツを通じた北九州地域の活性化」に関するシンポジウムについては、中期計画No.68参照。</p>
<p>産学官連携に関する利益相反の方針・ルールを定める。</p>	<p>93 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		

教育研究の質の向上に関する目標
2 研究
(3) 研究評価と成果の管理

中期目標	ア 研究成果や業績などの評価システムを導入し、評価結果を研究の質の向上につなげる体制を構築する。
	イ 知的財産の創出、取得、管理、活用を推進する体制を整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置			
(3) 研究評価と成果の管理に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 研究活動の評価			
研究活動を活性化させるため、全教員を対象に研究活動の評価を実施するとともに、教員及び部局等の研究成果を公表する。	94 【研究活動・成果の公表】 教員評価制度の見直しに伴い、教育・研究・管理運営・社会貢献の4領域の活動について各教員が毎年度作成する「教員活動報告書」及び全学的な分析を行った教員評価結果をホームページ上で公開する。	63	見直しを行った新制度の様式に基づき、北方キャンパスの全教員分の「教員活動報告書」及び教員評価結果をHP上に公開した。 本学教員がそれぞれの研究成果について、以下のとおり書籍として出版した。 『「半開きの<黄金の扉>」アメリカ・ユダヤ人と高等教育』外国語学部 北美幸准教授 『中国の異民族支配』社会システム研究科 横山宏章教授 『KEKKON』社会システム研究科 田村慶子教授（共著） 『談話と構文』基盤教育センター 伊藤晃准教授 『政党内閣の崩壊と満州事変 - 1918～1932 - 』基盤教育センター 小林道彦教授 『経営学 2 - グローバル・環境・情報社会とマネジメント』基盤教育センターひびきの分室 辻井洋行准教授 『イノベーション構造と都市再生』都市政策研究所 吉村英俊教授
イ 知的財産の管理等			
(財)北九州産業学術推進機構と連携して、研究成果を知的財産化するとともに、それらを適正に管理し、有効に活用する。	95 【FAIS と連携した研究成果の知的財産化、適正管理・有効活用】 (財)北九州産業学術推進機構（北九州TLO）と連携して、発明の評価、権利化、管理・技術移転に引き続き取り組む。 * T L O - Technology Licensing Organization（技術移転機関）大学等の研究者の研究成果を特許化し、それを民間企業へ技術移転（ライセンス契約）を行う機関である。この技術移転により、新規産業や新製品等を創出し、企業から得た収益（ライセンス収入）の一部を更なる研究資金として、大学や研究者に還元している。	64	(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOを通じて20件の特許を出願した。 【特許出願件数】 H17：27件、H18：14件、H19：12件、H20：17件、H21：20件
すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。	96 平成21年度計画においては、該当項目無し		

教育研究の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (1) 教育機関との連携

中期目標
 ア 北九州市立大学が中心となって、北九州地域における特色ある大学コンソーシアムの形成を目指す。
 イ 地域の高等学校や小・中学校と連携し、地域の特色ある教育の充実に寄与する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置			
(1) 教育機関との連携に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 他大学等との連携			
北九州地域コンソーシアムの形成も視野に、教育研究や社会貢献での連携を強化していくため、単位互換や共同授業などの実施に向けた調整を図る。	97 【北九州地域コンソーシアムの推進】 平成20年度に、北九州市立大学、九州共立大学、九州国際大学、西日本工業大学、下関市立大学、梅光学院大学で包括協定を締結した「大学コンソーシアム関門」による単位互換制度を開始する。 * 大学コンソーシアム関門とは、北九州・下関地域の大学間連携により共同授業等を実施し、各大学の知的資源を結集した多様で質の高い教育・研究の実現を目指すもの。	65	8月から「大学コンソーシアム関門」において、単位互換制度による共同授業を開始した。 < 共同授業受講者数 > ()は、そのうちの本学の受講者数 関門の自然環境とそのエネルギー（九州共立大）...28人（3人） 関門地域の文学（梅光学院大）...75人（1人） 関門地域の産業と経済（下関市立大）...33人（0人） 近代関門地域の産業発展（九州国際大）...21人（2人） 関門の近代化遺産（九州国際大）...35人（0人） メディアの現場（北九州市立大）...32人（13人）
北九州学術研究都市に立地する大学院等との教育研究面の連携を一層強化する。	98 【学術研究都市の大学院等との連携強化】 平成21年4月に、北九州学術研究都市内に立地する3大学（九州工業大学、早稲田大学、北九州市立大学）による連携大学院カー・エレクトロニクスコース（平成20年度戦略的大学連携支援事業（文部科学省補助事業）に採択）を開設する。[再掲]	66	平成21年4月、連携大学院カーエレクトロニクスコースを開設した。（詳細は中期計画No.71参照）

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 初中等教育機関等との連携	<p>99 【高校との連携の推進】 志願者の確保や大学教育力の地域還元を図るため、高校生が本学の講義やゼミを体験できるサマースクールを引き続き実施する。</p>	67	<p>入試広報の一環として、北九州市内及び近郊の高校を対象に大学の専門分野における教育内容をゼミナール形式で体験してもらった「サマースクール」を実施した。平成21年度は対象校を5校増やし36校とし、参加者の増加を図った。 参加実績：21校267名（H20年度18校249名）</p> <p>（開講学部：外国語・経済・文・法・国際環境工学部、地域創生学群） （開講講座数：21講座） （参加高校：門司大翔館高校、小倉西高校、戸畑高校など）</p>
	<p>100 【高校との連携の推進】 高校からの要望に応じ、出張講義や大学訪問の受け入れを行うとともに、高等学校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業への協力、支援を実施する。</p>	68	<p>高校などからの要望に応じ、出張講義・大学訪問に積極的に対応した。 出張講義 36校（H20年度56校） 大学訪問 51校約2,236名（H20年度55校2,825名）</p> <p>地域創生学群、国際環境工学部が小倉高校の「スーパーサイエンスハイスクール」事業に協力した。</p> <p>【地域創生学群】 福岡県立小倉高等学校のSSH(スーパーサイエンスハイスクール)事業と、本学群の地域貢献、学生の実習を絡めたプログラムを実施した。FM KITAQと本学で展開している番組制作実習の高校生版に小倉高校の2年生10名が参加。地域に関する様々なテーマを番組企画として立案し、取材を通じて学んだこと、感じたことを8月4日(火)20:00からの『コラボタウンネットワーク』で放送した。 本学の学生たちは、高校生の企画立案にアドバイスしたり、チーム力を高めるゲームを運営したりとサポートを行った。</p> <p>【国際環境工学部】 8月の2日間、全学科の教員が以下のテーマで授業を行った。（1、2年生約80名が参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー循環化学科 「環境保全・公害解決に役立つ微生物～バクテリアによる汚濁物質の分解と資源循環～」 ・機械システム工学科 「マイクロガスタービンによる発電実験」 「回流式風洞の風速の測定」 ・情報メディア工学科 「身近な信号と信号処理」 「数学を使った効率の良い正確な情報伝達」 ・建築デザイン学科 「エネルギーと環境に配慮した建築・地域デザイン」 ・環境生命工学科 「界面活性剤の機能とその工学的利用」 「植物光合成の自然環境における役割とその工学的利用」

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>市教育委員会と連携し、市内の初中等教育機関に対するキャリア教育プログラムや英語、科学技術など実践的教育プログラムの提供並びに中高校生を対象とした出前授業などの実施を検討する。</p>	<p>101 【初中等教育機関への支援】 市教育委員会との連携協力協定に基づき、本学学生が小・中学校で授業補助等を行う「学生ボランティア事業」を開始するなど、市内の小・中学校等に対する学校教育支援活動を推進する。</p>	<p>69</p>	<p>4月に市教育委員会と連携協力に関する協定を締結した。この協定に基づく「学生ボランティア事業」を行い、地域創生学群学生45名を市内の小中学校等へボランティアとして派遣した。</p> <p>(独) 科学技術振興機構の補助事業で市教育委員会が受託した「理科支援員等配置事業」に、国際環境工学部の教員10人が登録した。平成21年度は、市内4小学校に派遣し、「電磁石の性質」や「水よう液の性質」などについて授業を行った。</p> <p>* 「理科支援員等配置事業」とは、外部人材を理科支援員や特別講師として活用することにより、小学校5・6年生の理科の授業における観察や実験活動の充実及び教員の資質向上を図ることにより、小学校の理科授業を充実をさせることを目的としている。</p>
<p>「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された地域密着型環境教育プログラムを実践することにより、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>102 【初中等教育機関への支援】 小・中学校に配布していた環境問題事例研究報告書CDなどのデジタル教材を高等学校や、生涯学習総合センターや市民センターなど市民が学べる施設にも配布し、環境教育への利用促進を図る。</p> <p>平成20年度に文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」に選定された「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」に関する事業を引き続き実施する。</p>	<p>70-1 70-2</p>	<p>小・中学校や高等学校の環境教育に活用できるよう、環境問題事例研究等の研究成果をCDやDVDなどのデジタル教材として作成し、配布した(CD 447枚、DVD 361枚)。</p> <p>「地域密着型環境教育プログラムの戦略的展開」事業について、次のような取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境問題事例研究調査研究発表会及び現場型環境教育プログラムに関するシンポジウムの開催 ・キャリアアップサロンの定例実施 ・環境イベント・ボランティア等の参加 ・学外機関との連携及び情報交流、調査

教育研究の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (2) 地域社会との連携

中期目標
 地域社会に開かれた大学として、知的活動の成果や施設などを積極的に開放する。また、自治体や公共的団体などとの連携を進める。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置				
(2) 地域社会との連携に関する具体的方策				
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 生涯学習の推進				
地域社会のニーズに的確に対応するために、現行の公開講座委員会の改組・拡充を図り、地域連携事業を全学一元的に企画、運営、評価する体制を整備する。	103 平成21年度計画においては、該当項目無し			
市民向けの新たな修学制度の創設を検討するとともに、公開講座の充実を図る。	104 【市民向け修学制度の創設、公開講座の充実】 昼夜開講制を再編し、平成21年4月に、社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設する。入学定員90名のうち40名については、従来の夜間主コースに代わる夜間特別枠として主に社会人学生を受け入れる。[再掲] 引き続き市民向け公開講座を年間7講座程度開催する。	71-1 71-2	平成21年4月に社会人等の多様な学びのニーズに対応する地域創生学群を開設した。同学群においては、昼夜間開講と夜間特別枠の設定、長期履修学生制度の導入によって社会人が学びやすい環境を整備した。(詳細は中期計画No.47参照) 公開講座を9講座実施した。 ()は延受講者数 ・20世紀の光芒 日本の軌跡・世界の軌跡(2,394名) ・マンガ史入門2(277名) ・食品学入門～安全・安心な食生活を育むために～(363名) ・中学生ベースボールスクール(80名) ・ちびっこふれあい柔道教室(61名) ・環境と住まいを考える(381名) ・地域創生学入門その2～分かち合う人・モノ・こころ～(384名) ・私の異文化体験 外から見た日本(735名) ・英米文学のふるさと(835名) 地域貢献室を中心に各種地域貢献活動に積極的に取り組んだ結果、日経グローバルが行った全国の大学の地域貢献度調査において第2位となった(全国の740大学を調査、うち469大学が回答。H18:135校中2位、H19:455校中8位、H20:470校中1位)。	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 市民サービスの向上			
<p>本学の専門知識を活かした市民向け相談窓口の開設を図る。</p>	<p>105 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		
<p>市民のスキルアップを支援していくため、情報処理資格受験講座、語学検定受験講座、各種ビジネス専門資格講座、ものづくりのための技能・技術資格講座などの開設を図る。</p>	<p>106 【市民向け相談窓口・資格取得講座等の検討】 資格取得講座の開設について、地域貢献室会議の検討結果に基づき、実施可能なものから順次実施する。</p>	72	<p>平成22年度に以下のとおり市民向け語学検定受験講座を実施することとした。 *「中国語検定試験対策特別講座」 11月実施予定の中国語検定試験対策として、中国語検定3級レベルの文法事項や発音の総仕上げ、長文読解のポイントの解説、徹底したリスニングトレーニングなどを行う。 *「脱中級！上級を目指す英語学習」 TOEICなどでハイスコアを目指す人をサポートする講座。英語を使いこなす上で必要な知識やものの考え方を磨いてもらうことも視野に入れている。</p>
<p>ビジネスマンや地域企業経営者を対象とするマネジメント講座の充実、経営者セミナーの開催、地域企業交流サロン、ビジネス相談室、都心部におけるサテライトキャンパスの開設等を検討し、地域企業活性化の人材育成拠点を形成する。</p>	<p>107 【サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携】 地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。</p>	73	<p>サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのスキルアップコース」を開催した。（詳細は中期計画No.90参照） 9月に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、ひびきの地区に立地する企業のエンジニア等を対象として『MBA in ひびきの2009』を開催した。（詳細は中期計画No.90参照）</p>
<p>図書館、教室、体育館、グラウンドなど大学施設の開放を図る。</p>	<p>108 【大学施設の開放】 図書館、教室、体育館、グラウンドなどの大学施設を引き続き開放する。</p>	74	<p>引き続き図書館の市民開放を行った。さらに、平成21年度は10月から平成22年2月にかけて、学生と教職員を対象に休日開館を試行的に実施し、利用状況が好調であったことから、平成22年度は市民にも対象を拡大し休日開館を実施することを決定した。 教室、体育館、グラウンドについても、空き状況に応じて希望する団体等の利用に供した。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 国や地方自治体との連携			
<p>国や地方自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策形成面で貢献する。</p>	<p>109 【国等の各種審議会・委員会への積極的参画】 各教員において、国や地方自治体の各種審議会・委員会へ積極的に参画する。</p>	<p>75</p>	<p>多くの教員が国及び自治体の審議会・委員会委員に就任し、政策形成面で貢献した。 * 就任した審議会・委員会等例 ・「関門航路周辺海域における土砂処分場計画」策定に係る技術専門委員会委員長（矢田学長） ・福岡空港調査委員会副委員長（矢田学長） ・有明海沿岸域の将来を語る懇話会座長（矢田学長） ・福岡県環境審議会委員（国際環境工学部 楠田教授） ・北九州市都市経営戦略会議委員長（マネジメント研究科 齋藤教授） ・北九州市環境影響評価審査会委員（国際環境工学部 門上教授） ・北九州市公共事業評価委員会委員（経済学部 晴山教授）</p>
<p>地方自治体と連携し、自治体職員の能力開発、研修等に対するプログラムの開発を検討する。</p>	<p>110 【自治体職員等の能力開発、研修等の実施】 自治体職員の研修生受入を継続実施するとともに、マネジメント研究科において、自治体等職員の研修プログラムのあり方等について関係先と協議を進める。</p>	<p>76</p>	<p>マネジメント研究科において、平成21年度に北九州市職員研修事業の一つとして派遣された研修生1名を受け入れた。 北九州市職員の研修生募集のためのビジネススクール説明会を11月に開催した（参加者10名）。 * 内容 ・教育理念、カリキュラムの特色等の説明 ・在学生、修了生による体験談 ・入試要項説明 ・模擬授業 北九州市職員研修所と協議して平成22年2月にマネジメント研究科による市職員研修会を実施した。（参加者数39名） * 内容 マネジメント研究科教員3名が以下のテーマで講演を行った。 ・「理論と名経営者からリーダーシップを学ぶ」 ・「地域マネジメントによる住民主体のまちづくり」 ・「地方自治体の新たな課題とマネジメント」</p>
エ 地域・後援会等との連携			
<p>本学 B等と大学の共同の取組を推進するため、後援会、同窓会との連携を強化する。</p>	<p>111 【後援会、同窓会との連携強化】 後援会、同窓会との連携のもと、修学支援・就職支援、課外活動支援などの各種事業を継続して実施する。</p>	<p>77</p>	<p>同窓会を通じてOBが在職している企業の紹介を受けるなどしながら、求人の開拓に努めた。 同窓会、後援会の拠出金で運営している国際交流基金（事務局：同窓会）が交換留学等派遣学生に対して、奨学補助金を給付した。 58人、総額6,450千円 また、外国人留学生後援会（事務局：国際教育交流センター）に対しては、同窓会及び後援会の関係者が役員として参画するほか、財政的支援を行い、留学生支援事業をバックアップした。 留学生後援会への寄付金：同窓会 60万円、後援会 150万円</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>自治会等地域住民団体や非営利組織（NPO）との連携を強化する。</p>	<p>112 【NPOや自治会等地域住民団体との連携強化】 地域の子育て支援NPO、ボランティア団体と連携し、多世代交流・生涯学習モデル事業「コラボキャンパスネットワーク」を、北方キャンパスにおいて引き続き実施する。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいて、「折尾まつり」への参加やNPO「北九州ピオトープ・ネットワーク研究会」などとの連携を継続する。</p> <p>留学生支援に関し、引き続き、地域のボランティア団体（「フォーラム小倉南」や「ボランティアひびきの」）との連携を進める。</p>	<p>78-1 78-2 78-3</p>	<p>「コラボキャンパスネットワーク」に新たなNPO法人を加え、八口八口カフェや菜園活動、ミニプレーパーク等を引き続き実施した。また、6月に環境ワークショップ、7月に七夕会、10月には観月会などを開催した。</p> <p>*コラボキャンパスネットワーク：「乳幼児子育てネットワーク・ひまわり」等による多世代交流・生涯学習事業。平成21年度からは「NPO法人GGPジェンダー・地球市民企画」が加わった。</p> <p>*各種イベント開催状況、参加者数（総数2,711名） ・「八口八口カフェ」23回、1,128名 ・「菜園活動」通年、636名 ・「ミニプレーパーク」12回、363名 など</p> <p>国際環境工学部の教員が「北九州ピオトープ・ネットワーク研究会」に理事長として参加し、放置竹林の伐採活動「平成竹取伝説」（11回）を実施するなど、環境問題の改善に取り組んだ。</p> <p>地域ボランティア団体（「フォーラムこくら南」や「ボランティアひびきの」）と連携を図り、留学生支援活動や日本文化に親しむための各種行事を行った（北方キャンパスにおいては、国民健康保険料補助の手続、イベントへの参加補助、各種新入生歓迎会、パスハイクなど。ひびきのキャンパスにおいては、国民健康保険料補助の手続、新入生歓迎会、焼肉会、盆踊り、餅つき、煎茶会など。）。また、ボランティア団体や地域自治会、小学校、市民センター等の活動に留学生を派遣し、地域の国際化に貢献した。</p> <p>6月に折尾商連が主催し開催された「折尾まつり」において、事務局職員、大学祭実行委員会の学生が運営協力や参加を行うなど地域との連携を図った。また、「八幡西区女性団体連絡会議」と連携して平成22年2月に同団体の会員をひびきのキャンパスに受入れ、教員によるミニ講座を開催したほか学研都市施設見学も行った。</p> <p>地域からのボランティア要請等の窓口となる「地域共生教育センター」の設置に向けた準備室を設け、平成22年4月に「地域共生教育センター」を設置した。同センターには「社会体験コーディネーター」を配置し、地域からのボランティア等の要請に応えると同時に、学生に「現場」での学びの機会を提供することとしている。また、センターの運営自体にも学生が主体となって参加することとなっている。同センターを活用した体験学習を含む「地域創生を実現する人材育成システム」は、平成21年度文部科学省の大学教育・学生支援推進事業「大学教育推進プログラム（GP）」に採択された。</p> <p>*地域共生教育センター 地域社会における実践活動を通じ、次世代を担う人材の育成を目指すとともに、併せて本学の地域貢献活動を担うことを目的とする。この目的を具体化するために、地域社会を場とした教育プログラムの研究開発と実施、本学のボランティア活動の統括的な実施及びその効率的運営のためのコーディネートなどを行う。</p>

教育研究の質の向上に関する目標
 3 社会貢献
 (3) 国際交流の推進

中期目標	ア 東アジア地域との教育研究の連携強化や国際協力の推進により、「アジアに開かれた学術研究拠点の形成」を目指す。
	イ 海外の大学・研究機関との学術交流・人的交流を進め、国際的視野からの教育研究の充実を図る。また、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れるとともに、学生の留学を進める。
	ウ 地域団体などとの連携を図りつつ、市民の多文化理解の向上や地域の国際化を推進する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置
 (3) 国際交流の推進に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア アジアの学術研究拠点の形成			
東アジア地域の意欲ある学生、優秀な学生を積極的に受け入れる体制を構築し、アジアの発展に貢献する高度の人材育成拠点を形成する。	113 平成21年度計画においては、該当項目無し		
中国、韓国など東アジア地域の大学等との研究交流や共同研究を行うことにより、アジアの学術研究拠点を形成する。	114 【東アジア地域の大学等との研究交流・共同研究の推進】 アジア文化社会研究センターにおいて海外の大学等との連携により国際シンポジウムなどを開催するとともに、都市政策研究所において仁川発展研究院との共同研究発表会を開催する。 国際連携環境研究センターを中心に、国際シンポジウムへの参画等を通じて、相互交流を行うことにより共同研究テーマの発掘を図り、国際共同プロジェクトの実施を目指す。また、国際プロジェクトのための助成事業への採択を目指す。[再掲]	79-1 79-2	アジア文化社会研究センターにおいて、マレーシア科学大学などの海外大学と連携して「世界各国・各都市が取り組んでいる環境教育・持続可能な開発のための教育(ESD)」をテーマに、シンポジウムを開催した(67名参加)。 また、同済大学アジア太平洋研究センターとの学術交流協定調印時に、他の日中の大学関係者を交えて「日本の政局と日中関係」をテーマに討論会(26名)を行った。 都市政策研究所において10月に仁川発展研究院と環境をテーマに研究発表会を行った(18名参加)。 大連理工大学(中国)と環境科学技術に関するワークショップを開催するなど、海外の大学と共同でワークショップや国際シンポジウム等を開催した。また、国際プロジェクトのための助成事業(「アジアの大学との科学技術共同研究開発助成金」、「海外連携プロジェクト助成共同研究開発助成事業」)を獲得し、共同研究を推進した。(詳細は中期計画No.70参照)

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>地方自治体、独立行政法人国際協力機構と連携して、東アジア地域を中心とした国際協力事業への取組を強化する。</p>	<p>115 【東アジアを中心とした国際協力事業への取組】 アクア研究センターにおいてK I T A（北九州国際技術協力協会）と協力して海外の環境人材育成のための研修事業を実施するなど国際協力事業への取組を引き続き実施する。</p> <p>JICA長期研修プログラム等を活用して、東アジア地域を中心とした開発途上国から、教育・研究者、技術者を、国際環境工学研究科博士前期（修士）課程に受け入れる。</p>	<p>80-1 80-2</p>	<p>アクア研究センターでは、K I T A（北九州国際技術協力協会）と協力し、海外の環境人材育成のための研修を行った。</p> <p><研修実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃水処理技術コース 講師3名 受講生7名 ・生活排水対策コース 講師2名 受講生8名 <p>文部科学省の「戦略的環境リーダー育成拠点形成」事業に本学の戦略的水・資源循環リーダー育成が採択され、JICA長期研修プログラム等を活用し、アジア諸国等から、教育・研究者、技術者を、大学院に受け入れ、開発途上国における環境問題の解決に向けた「環境リーダー」としての人材育成を図った。</p> <p>*中国、ウズベキスタン、キルギスからそれぞれ1名の合計3名を博士前期課程に受け入れた。</p>
イ 国際交流体制の充実			
<p>留学生交流や教育研究上の交流を積極的に推進するため、国際教育交流センターの運営体制の整備・充実・再編等を実施する。</p>	<p>116 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		
<p>留学生向け奨学金の確保、日本語教育の実施、生活上の相談機能の充実及び留学生後援会との連携など受け入れ体制や支援体制を整備する。</p>	<p>117 【留学生の受入・支援体制の整備】 受入れ留学生に対する日本語教育、国民健康保険料補助、授業料の減免措置、日本文化研修バスハイク、北方キャンパスにおける交換留学生宿舍借上げ、ひびきのキャンパスにおける留学生支援センターの運営、北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラムなど、各種留学生支援事業を実施する。</p>	<p>81</p>	<p>受入留学生に対する支援を以下の通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険料補助 国民健康保険料については3月までに211名（北方106名、ひびきの105名）に対して外国人留学生後援会から保険料の9割（上限15,000円）の補助を行った。 ・授業料の減免措置（北方72名、ひびきの97名。全留学生のうち約8割。） ・北方キャンパスにおける交換留学生宿舍借上げ（20名入居） ・日本文化研修バスハイク <p>日本人学生と留学生の交流をより図るため、募集定員を増やす（貸切バス1台 2台）とともに周知を強化したところ72名（日本人学生30名、留学生42名）の参加があった。</p> <p>チューターによる学習支援や学生生活相談を実施した。</p> <p>*チューター：北方キャンパス 49名 ひびきのキャンパス 5名</p> <p>北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラムについては、平成21年度、国際環境工学研究科博士前期課程に5名（中国）の国費留学生を迎え、環境分野の実践的教育、日本語研修を実施。</p> <p>*北九州学術研究都市高度専門留学生育成プログラム：北九州学術研究都市に進出している北九州市立大学、九州工業大学、早稲田大学の大学院の留学生（修士課程）を対象に、企業ニーズに応じた「情報」「環境」分野での産学連携専門教育や実践的なビジネス日本語教育などを通じて、専門知識と語学力を兼ね備えたグローバル人材を育成する。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等										
ウ 留学生等との交流促進													
日本語教育と専門教育を通じて世界と地域をつなぐ人材を育成するため、特に東アジア地域からの優秀な留学生を積極的に受け入れる。	118 平成21年度計画においては、該当項目無し												
海外の大学との学術交流協定をさらに促進し、学生の海外留学、教職員の海外派遣を効果的に実施できる体制を整備する。	119 【学術交流協定の促進、海外留学・派遣の実施体制の整備】 仁川大学校への交換留学派遣を開始するとともに、引き続き、北京語言大学、西安交通大学との交流を行う。	82	<p>8月から仁川大学校への交換留学派遣を開始した（2名交換）。</p> <p>北京語言大学への語学研修派遣を春季休業期間中に実施し、8名（中国学科7名、国際関係学科1名）の学生が参加した。派遣学生に対しては、派遣先大学での履修状況に応じて単位認定を行った。</p> <p>国際環境工学部教員が8月6～8日に中国・西安交通大学で開催された環境改善技術等に関する国際シンポジウムに参加し、情報交換を行った。加えて、今後の交流について意見交換をするとともに、環境エネルギー系大学院生の夏の学校（中国で開催される環境保全技術に関する研修会。全中国から選ばれた100名規模の大学院生が参加。）で、講義を行った。</p> <p>大連外国語学院との間で学生交流協定を見直し、これまでの受入枠5名を平成22年度より7名に拡大した。また、オックスフォード・ブルックス大学との協議の結果、これまでの学生交換枠を6名から8名とし、平成22年度から実施することとした。</p> <p>国際環境工学部において、7月にベトナムのハノイ建設大学と、8月にハノイ科学大学と学部間の学術交流協定を締結した。</p> <p>大連外国語学院へ交換教員を1名（外国語学部）派遣した。（H21.8～H22.7）</p>										
交換留学制度の整備、単位互換制度の確立により、留学生を積極的に受け入れる。	120 【交換留学制度の拡大】 新規協定校の開拓も視野に入れつつ、協定校からの交換留学生受入枠31名を維持する。	83	<p>平成21年度は、交換留学生受入枠31名を維持し、年間を通じて23名の交換留学生を受け入れた。</p> <p>平成22年度の大連外国語学院からの受入枠を5名から7名に、オックスフォード・ブルックス大学との学生交換枠を6名から8名に拡大した。（中期計画No.119参照）</p> <p>*平成22年度交換等留学生受入枠は35名となった。 *受入れ留学生数(うち交換留学生数)</p> <table border="0"> <tr><td>平成17年度</td><td>239名(16名)</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>265名(21名)</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>254名(24名)</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>240名(25名)</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>218名(23名)</td></tr> </table> <p>各年度5月1日現在</p>	平成17年度	239名(16名)	平成18年度	265名(21名)	平成19年度	254名(24名)	平成20年度	240名(25名)	平成21年度	218名(23名)
平成17年度	239名(16名)												
平成18年度	265名(21名)												
平成19年度	254名(24名)												
平成20年度	240名(25名)												
平成21年度	218名(23名)												

中期計画		年度計画		進行状況	実施状況等
優れた外国人研究者を積極的に受け入れる。	121	【優れた外国人研究者の積極的受入れ】 協定校である大連外国語学院、オールド・ドミニオン大学から交換教員を受け入れるとともに、国際環境工学部において招聘教員を受け入れる。 ひびきのキャンパスにおいて、引き続き、技術開発センター群を中心に外国人研究者を受け入れる。	84-1 84-2		大連外国語学院から交換教員を1名受け入れた。オールド・ドミニオン大学からの交換教員(1名)については、今年度は中止した。(受入予定の教員の都合によるもの)また、国際環境工学部において招聘教員を1名(南開大学(中国))受け入れた。 技術開発センター群を中心に、30名(中国25名、イギリス1名、台湾1名、パキスタン1名、ウクライナ1名、タイ1名)の外国人研究員を受け入れた。
エ 地域の国際化					
市民向け多文化理解講座を企画、実施する。	122	【市民向け多文化理解講座の企画・実施】 市民を対象に、多文化への理解を促すことを目的とした市民向け公開講座を検討、実施する。	85		10月より市民の国際理解、日本の理解を目的に公開講座「私の異文化体験(延受講者数735名)」「英米文学のふるさと(835名)」を開催した。 平成22年度は「英米文学のふるさと」に加え、語学に関する講座「上海万博実践中国語会話」「メディア英語・読むこと・聞くこと話すこと...考えること」を開講することを決定した。
国際教育交流センターを中心として、市民と留学生との交流や地域ボランティア団体、非営利組織(NPO)との交流を強化する。	123	【市民、ボランティア、NPO等と留学生との交流強化】 国際教育交流センターを中心として、各種イベントへの参加、学校等との交流、市民団体との連携による歓迎会の開催などを引き続き実施する。	86		北方キャンパスにおいては、国際教育交流センターを中心として、地域ボランティア団体(「フォーラムこくら南」)と連携し、イベントへの参加補助、新入生歓迎会や日本文化体験(バスハイク)等を実施した。また、ボランティア団体や地域自治会、小学校、市民センター等の活動に留学生を派遣し交流を図るとともに、地域の国際化に貢献した。 ひびきのキャンパスにおいては、地域ボランティア団体(「ボランティアひびきの」)主催により、留学生を対象とした新入生歓迎会、日中食の交流会、焼肉会、煎茶の会、バスハイク等のイベントを開催した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 経営戦略を実現する機動的な運営
 (1) 機動的な運営体制の確立

中期目標
 ア 理事長と学長の権限と責任の明確化により、迅速かつ適切な意思決定の仕組みを確立し、戦略的かつ機動的な大学運営を実現する。
 イ 各学部などは、大学全体の運営方針に立脚して、学部長などを中心とする機動的な運営の仕組みを確立する。

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置				
(1) 機動的な運営体制の確立に関する具体的方策				
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 大学運営				
理事長及び学長のリーダーシップのもとで、計画的で機動的な大学運営を実施する。	124	【理事長・学長リーダーシップによる計画的・機動的な大学運営の実施】 経営審議会や教育研究審議会、執行部会議の開催等により、引き続き、理事長及び学長のリーダーシップのもとで計画的で機動的な大学運営を実施する。	87	<p>平成21年4月に経営審議会委員4名が交代したため、新委員向けの説明会を開催した。</p> <p>経営に関する重要事項を審議するため、理事長を議長とする役員会、経営審議会をそれぞれ3回開催した。また、教育研究に関する重要事項を審議するため、学長を議長とする教育研究審議会を21回開催した。また、理事長以下常勤の役員5人と副学長で構成する執行部会議を23回開催し、理事長、学長のリーダーシップのもと、経営・教学間での各種情報の共有化、意思決定の迅速化を図った。</p> <p>さらに、学長が平成21年5月、全国の公立大学で組織する公立大学協会の会長に選出された（任期2年）。会長として、国立と私立の狭間に埋もれがちな公立大学の存在意義を行政やマスコミに積極的にアピールし、本学のみならず、公立大学全体の運営面においてもリーダーシップを発揮した。</p> <p>また、学内においても、全国的な動向を踏まえ認証評価における留意点などを示し、教育改善の方向性の検討や円滑な認証評価業務に資した。</p> <p>2011年版大学ランキング(朝日新聞出版) 学長からの評価ランキング 「経営戦略面で注目する」12位(9名) 「注目する学長がいる」17位(9名) (全国730校の学長にアンケートを送付、回答は420校。注目している大学名を4つ回答)</p>
理事長及び学長と各学部教員等との意思疎通を図るために、学部長等会議等を積極的に活用する。	125	【学部長等会議の実施】 学長と学部等教員の意思疎通を図るため、学長が各学部教授会等に出席し、意見交換を行う。	88	<p>次期中期計画策定に関連して、法人化以降の就職支援、学生支援、人事制度など、教育研究、管理運営に関して、教員の意見を把握するため、全教員を対象とした教員アンケートを9月に実施した。 *対象：専任教員267名 回答数：176件(回収率65.9%)</p> <p>なお、学長と学部等教員との意見交換については、認証評価結果と次期中期計画案を中心テーマとすることとし、中期目標・中期計画策定スケジュールとの兼ね合いから平成22年5～6月に実施することとした。</p>

中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
	学部・学科・大学院等の再編、専門職大学院の設置等学部・学科・各研究科等の枠を超えた大学全体の課題について企画・立案・執行・調整等を行うため、企画戦略組織の体制を整備する。	126 平成21年度計画においては、該当項目無し		
	現行の各種委員会方式を抜本的に見直し、委員会の統廃合など、意思決定を迅速化し、機動的な運営体制を整備する。	127 【各種委員会の適切な見直し】 中期計画の推進等の観点から、必要に応じ既存委員会の見直しや新しい委員会の設置を行う。	89	入試結果を踏まえた戦略的な入試広報を推進するため、平成21年4月に入試センターを改組し、入試広報センターを設置した。（詳細は中期計画No.41参照）
イ 学部運営				
	平成17年度から意思決定の迅速化と機動的な学部運営を実現するため、教授会審議事項の精選及び常任委員会の活用を図る。	128 平成21年度計画においては、該当項目無し		
	平成17年度から、学部長の選出方法を見直し、学部長等の権限の明確化及び補佐体制の充実を図る。	129 平成21年度計画においては、該当項目無し		
	学部等の戦略的、機動的な運営を推進するため、学部長等による教員配置、予算配分等の運用システムの導入を図る。	130 平成21年度計画においては、該当項目無し		

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 経営戦略を実現する機動的な運営
 (2) 学内資源の効果的な活用

中期目標
 ア 限られた学内資源を効果的に活用するため、全学的な観点から人員配置や予算配分などを行う。また、戦略的な資源配分を可能にする柔軟なシステムを確立する。
 イ 教員と事務職員がそれぞれの使命と役割に応じた一体的な業務運営を行い、総合力のある運営体制を構築する。

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置				
(2) 学内資源の効果的な活用に関する具体的方策				
中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
ア 戦略的な資源配分				
各学部・大学院等の教育目標を達成するために、現行の各部局の教員配置状況を見直し、全学的観点にたった柔軟で実効的な教育実施体制を構築する。(再掲)	60	平成21年度計画においては、該当項目無し		
伝統的な基礎研究分野と先端的な重点研究分野のバランスを図り、大学全体の戦略的視点から研究分野の選択と重点化、教員の弾力的活用を実施する。(再掲)	81	平成21年度計画においては、該当項目無し		
予算は、経営戦略の観点を踏まえて編成するとともに、理事長及び学長による戦略的な配分システムを導入する。	131	平成21年度計画においては、該当項目無し		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>各教員に対する研究費配分は、教育研究の基盤を確保する「基礎的配分」、評価結果に基づく「競争的配分」、地域貢献など政策的課題を達成するための「政策的配分」の考え方を取り入れるなど効果的な配分を実施する。</p>	<p>132 【効果的な研究費配分】平成20年度に見直しを行った教員評価制度に基づき、研究費配分を行う。</p>	<p>90</p>	<p>北方キャンパスにおいて、新制度により実施した平成20年度教員評価に基づき、評価の高い教員（54名）に対して一律20万円の研究費の増額配分を行った。 <平成21年度研究費増額者数> 外国語学部 9名 経済学部 9名 文学部 13名 法学部 7名 基盤教育センター 10名 都市政策研究所 2名 マネジメント研究科 3名 キャリアセンター 1名</p>
<p>イ 教職員の一体的運営</p>			
<p>教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画・立案、執行に参画できるシステムを構築する。</p>	<p>133 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 1 経営戦略を実現する機動的な運営
 (3) 外部の知見の積極的な活用

中期目標
 社会の期待に応えるため、学外の有識者や専門家を必要に応じて登用するなど、社会に開かれた大学運営を目指す。

1 経営戦略を実現する機動的な運営に関する目標を達成するための措置 (3) 外部の知見の積極的な活用に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
学外の有識者や専門家を幅広く登用し、学外の専門的な知見を大学運営に積極的に活用する。	134 【学外有識者・専門家の登用】 平成21年度から、改選に伴う新役員による役員会、経営審議会を開催し、学外の専門的な知見を大学運営に活用する。	91	役員及び経営審議会の学外委員については、平成20年度末の任期満了に伴い、理事1名（元市助役）、監事1名（公認会計士）、経営審議会委員4名（経済界・大学関係者・マスコミ）が新たに就任し、大学運営に関する課題等について意見をいただいた。
社会に開かれた大学を実現するため、地域社会のさまざまな意見を大学運営に反映させるための方策を検討する。	135 【地域社会の意見の大学運営への反映】 地域創生学群のあり方について、定期的かつ広く地域からの意見を求め、教育運営に反映させていくため、地域創生学群に学外アドバイザーボードの設置を検討する。	92	地域創生学群において、委員8名（民間企業、まちづくり団体、福祉施設、教育（高校）、行政関係者等）による学外アドバイザーボードを設置し、年2回意見交換を行った。 委員からは、「実習先を、各コースの専門分野に限定せず、学生が世の中の様々な人達とコミュニケーションをとり、幅広い視点を持てるようにプログラムを組んでは」という意見や、「地域活動について、学生に企画の段階からプロジェクトに参加してもらいたいのので、地域活動を紹介する機会をつくってほしい」といった意見が出された。 開催日 第1回：平成21年11月11日（アドバイザーボード委員6名、学群教員10名参加） 第2回：平成22年 3月16日（アドバイザーボード委員7名、学群教員9名参加）

業務運営の改善及び効率化に関する目標
 2 人事の適正化

中期目標
 (1) 教職員の人事評価システムを整備し、評価結果に基づく適切な処遇を行い、活動意欲の向上を図る。

2 人事の適正化に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 評価制度の確立			
<p>教員については、平成17年度から教育、研究、社会貢献、管理運営を評価対象とする教員評価システムを導入し、平成18年度には評価結果の研究費への反映を図るとともにシステムの検証・修正を行い、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。 (再掲)</p>	35	平成21年度計画においては、該当項目無し	
<p>事務職員については、平成17年度から能力、資格、職責、成果などを適切に評価する人事評価制度を導入し、平成19年度を目途に昇任や賞与等その他の処遇について評価結果を反映させることを検討する。</p>	136	平成21年度計画においては、該当項目無し	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化

中期目標
(2) 教職員が最大限に能力を発揮できるように、雇用、勤務、給与などの形態の多様化を図るとともに、柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。

2 人事の適正化に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
イ 教員人事制度の構築			
各学部等の特質、教育研究活動の特性、職務や職種の専門性、継続性などに応じて柔軟で多様な採用形態、勤務形態を可能とする人事制度を導入する。	137 平成21年度計画においては、該当項目無し		
教員評価システムの導入状況を踏まえ、定年制の弾力的運用や教員再任用制度（任期制）など、より柔軟な人事制度の導入を検討する。	138 平成21年度計画においては、該当項目無し		
年俸制の導入について検討する。	139 平成21年度計画においては、該当項目無し		

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
研究の活性化、人材の育成・確保の観点から、サバティカル制度等の導入を図る。(再掲)	84 【サバティカル制度の導入】 平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにも適用を拡大し、全学的に運用する。	57	平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにおいても適用を開始した。(選考結果については中期計画No.37参照)(再掲) 平成20年度に選考された北方キャンパス教員1名(外国語学部)が平成21年度にサバティカルを取得した。(再掲)
ウ 事務職員の資質の向上			
事務職員に対する研修計画(財務会計や人事労務管理などを含む中長期計画および年次計画)を作成し、実効性のある研修を実施する。	140 【研修計画に基づく事務職員研修の実施】 研修計画に基づき、新規採用職員研修その他の研修を実施する。	93	事務職員研修計画に基づき、次のとおり職員研修を実施した。 【学内】 ・ハラスメント研修 6月、143名 ・新規採用職員等研修(第1回) 6月、37名 ・ハラスメント相談員研修 6月、13名 ・新規採用職員等研修(第2回) 9月、37名 ・情報セキュリティポリシー研修 9月、111名 ・人権啓発研修 9月、103名 ・普通救命講習(AED講習) 10月、68名 ・マネジメント研究科派遣研修 通年、1名 【学外】 ・SDセミナー受講 7月、2名 ・公立大学法人会計セミナー受講 8月、2名 ・大学マネジメント改革総合大会参加 12月、4名
事務職員の資質の向上と人材の育成を図るため、北九州市をはじめとする公共的団体、他大学並びに民間企業との交流を実施する。	141 【北九州市・民間企業の人材の活用】 北九州市からの職員の受入れ、専門職への民間企業からの登用を引き続き実施する。	94	北九州市から派遣職員(68名)を受け入れた。 民間企業から、情報処理・システム分野での知識・経験を有する者を受け入れ、学術情報課(管理職ポスト、2名)に配置した。 民間企業で人事の担当を経験した人材を受け入れ、「学生支援担当部長」として配置した。
事務職員については、学内で開講されている授業の受講を認める制度を導入する。また、海外派遣制度及び国内留学制度等の導入を図る。	142 【事務職員の授業受講制度の導入】 ビジネススクール(マネジメント研究科)への派遣研修を引き続き実施する。	95	事務職員の資質向上を図るため、本学マネジメント研究科への派遣研修を実施した(1名)。

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 人事の適正化

中期目標
(3) 性別や国籍などにとらわれない透明性の高い登用により、優秀な人材を適切に確保する。

2 人事の適正化に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
エ 優秀な人材の確保・活用			
女性教員及び女性事務職員の登用の拡大を図る。	143 【女性教員の登用】 女性教員の登用を、現行制度のなかで引き続き行う。 * 女性教員の割合 平成17年4月 9.1% 平成19年4月 13.5% 平成20年4月 13.9%	96	教員採用に当たっては、公募を原則とし、公平性透明性を確保するとともに、選考過程においては模擬授業を必須とし、教育能力の検証を行うこととしている。このような採用人事を継続し、女性教員数は、法人化当初の21名から、平成21年4月1日時点では42名となった。(平成22年4月1日時点の女性教員数は、44名である。) 【女性教員数と全教員数に対する率】 平成17年度 21名(9.1%) 平成18年度 29名(12.1%) 平成19年度 34名(13.5%) 平成20年度 36名(13.8%) 平成21年度 42名(15.7%) 平成22年度 43名(16.0%)
優秀な外国人教員を積極的に採用するため、任期、応募資格など現行の外国人教師制度の見直しを図る。	144 平成21年度計画においては、該当項目無し		
職員の採用にあたり、本来の職務能力に加えて、語学力や資格を備えることを要件とするなど、業務の特性に配慮した人事制度を導入する。	145 平成21年度計画においては、該当項目無し		
大学経営や大学行政、就職、入試、広報、研究協力など大学運営特有の分野には、高度で専門的な知識や経験を有する人材の配置を図る。	146 平成21年度計画においては、該当項目無し		

財務内容の改善に関する目標
1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標
(1) 財源の多様化を図るため、外部資金を積極的に獲得するための体制を充実し、安定的な財政基盤の確立に努める。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策																		
中期計画	年度計画	進捗状況	実施状況等															
ア 外部資金の獲得																		
<p>受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。</p>	<p>147 【外部研究資金の確保】 受託研究費、共同研究費、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部研究資金について、年間5億円程度の確保を目指す。 * 外部研究費獲得状況 平成17年度：4億6,175万円 平成18年度：4億7,266万円 平成19年度：5億2,650万円</p>	<p>97</p>	<p>知的クラスター創成事業や戦略的創造研究推進事業（CREST）などの受託研究事業、戦略的大学連携支援事業（連携大学院カーエレクトロニクスコース）や質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）などの補助事業の獲得により、前年度を大幅に上回る231件890,096千円（H20：209件622,958千円）を獲得した。</p> <table border="0"> <tr> <td>受託研究費</td> <td>H20：30件 259,226千円</td> <td>H21：36件 441,541千円</td> </tr> <tr> <td>共同研究費</td> <td>H20：21件 63,550千円</td> <td>H21：29件 62,639千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>H20：47件 32,391千円</td> <td>H21：43件 23,471千円</td> </tr> <tr> <td>科学研究費補助金</td> <td>H20：71件 99,705千円</td> <td>H21：74件 119,776千円</td> </tr> <tr> <td>その他の研究資金</td> <td>H20：40件 168,086千円</td> <td>H21：49件 242,669千円</td> </tr> </table>	受託研究費	H20：30件 259,226千円	H21：36件 441,541千円	共同研究費	H20：21件 63,550千円	H21：29件 62,639千円	奨学寄附金	H20：47件 32,391千円	H21：43件 23,471千円	科学研究費補助金	H20：71件 99,705千円	H21：74件 119,776千円	その他の研究資金	H20：40件 168,086千円	H21：49件 242,669千円
受託研究費	H20：30件 259,226千円	H21：36件 441,541千円																
共同研究費	H20：21件 63,550千円	H21：29件 62,639千円																
奨学寄附金	H20：47件 32,391千円	H21：43件 23,471千円																
科学研究費補助金	H20：71件 99,705千円	H21：74件 119,776千円																
その他の研究資金	H20：40件 168,086千円	H21：49件 242,669千円																
<p>教員の科学研究費補助金への申請を原則的に義務付ける。</p>	<p>148 【科学研究費補助金申請の促進】 平成19年度に制度化した科学研究費補助金への申請について、引き続き申請・獲得状況のチェック、申請のない者に対する学部長等の指導などを行う。</p>	<p>98</p>	<p>北方キャンパスにおいては、平成19年度から、3年に1回科学研究費補助金を申請することを義務化し、学長による記載要領説明会や教育研究審議会での要請、また、各学部長による指導を行い、申請の促進を図った。これにより、平成21年度は、対象教員の約35%の応募があり、前年度の約22%に比べ大幅に上昇した。 なお、3年間未申請の教員に対しては、学内の競争的資金である特別研究推進費の申請を制限することを研究委員会において検討した。</p> <p>ひびきのキャンパスでは、平成19年度から原則毎年度の申請を義務化しており、約86%の申請があった。</p>															
<p>外部研究資金の獲得を促すため、資金獲得者に対し優遇措置を講ずるなど、柔軟なシステムの導入を図る。</p>	<p>149 【外部研究資金獲得者への優遇措置の導入】 平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにも適用を拡大し、全学的に運用する。このサバティカル制度においては、外部資金の連続獲得を、選考の際に考慮する顕著な業績の一つとし、外部研究資金獲得へのインセンティブとする。 * サバティカルとは、大学の教員が教育・研究等で顕著な業績をあげる等、一定の要件を満たした場合に、日常的な教育・管理運営業務等を免除し、自主的調査研究活動に専念する機会を与えるもの。 * 北方キャンパスでは、平成20年度に導入・運用開始。</p>	<p>99</p>	<p>平成20年度に北方キャンパスに導入したサバティカル制度を、ひびきのキャンパスにおいても適用を開始した。（選考結果については中期計画No.37参照）</p> <p>* 選考されたひびきのキャンパスの教員については、選考理由の1つに「様々な外部資金の獲得（平成15～20年度までで約1億3千万円）」が挙げられた。</p>															

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等												
<p>各種研究助成金等の公募情報を収集・提供する体制を整備し、申請書類の作成や基礎データの蓄積などの支援システムを構築する。</p>	<p>150 【各種研究助成金等公募情報の収集・提供、支援システムの構築】 公的外部資金の積極的獲得に向けて、各種研究助成金の公募情報の収集・提供、申請案件の決定及び申請書類作成の支援などを実施する。</p>	<p>100</p>	<p>「大学教育改革支援プログラム（文部科学省）」申請プロジェクトにより4件の申請を行い、うち1件「地域創生を実現する人材育成システム ～地域を復活させる地域創生力開発～」が採択された。 *事業期間 平成21年度～平成23年度 *助成額 総額約59,337千円、うち平成21年度19,997千円</p> <p>科学研究費補助金への申請に向け、情報の収集・周知、教員（科研費補助金審査委員経験者）による申請書類作成に関する説明会を開催した。 <H21説明会開催実績> 9/11 科研費補助金制度説明会 38名 10/14 H22公募要領及び不正防止説明会 31名 10/21 同上 8名 10/28 教員による申請書類作成に関する説明会 12名 <H21科研費採択状況> <table border="1"> <tr> <td>応募件数</td> <td>採択件数</td> <td>採択率</td> </tr> <tr> <td>93件</td> <td>17件</td> <td>18.3%</td> </tr> </table> <p>北九州市の「学術・研究振興事業調査研究助成金」の公募周知、申請とりまとめを行った。 <H21採択状況> <table border="1"> <tr> <td>応募件数</td> <td>採択件数</td> <td>採択率</td> </tr> <tr> <td>14件</td> <td>4件</td> <td>28.6%</td> </tr> </table> </p> </p>	応募件数	採択件数	採択率	93件	17件	18.3%	応募件数	採択件数	採択率	14件	4件	28.6%
応募件数	採択件数	採択率													
93件	17件	18.3%													
応募件数	採択件数	採択率													
14件	4件	28.6%													
<p>イ 研究費の柔軟な執行</p>															
<p>獲得した外部研究資金や内部研究費について、柔軟な執行手続きを整備する。</p>	<p>151 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>														

財務内容の改善に関する目標
1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標
(2) 収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源を充実し、教育研究環境の向上を図る。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ウ 自主財源の充実			
教育内容や環境の整備状況、他大学の動向、社会状況の変化等を総合的に勘案して、授業料等の負担のあり方について一般的に検討する。	152 平成21年度計画においては、該当項目無し		
大学の自己財源の獲得・増加を図るため、学外機関等との共同利用を推進するなど本学の保有する施設・機器・知的財産を活用する。	153 【施設・機器・知的財産の活用】 国際環境工学部の知的財産について、北九州TLOと連携を図り、年間8件程度の出願を目指す。 北方キャンパスにおける学内壁面等を利用した有料広告掲載、ひびきのキャンパスにおける計測・分析センターや加工センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施する。	101-1 101-2	(財)北九州産業学術推進機構が設置する北九州TLOを通じて20件の特許を出願した。 【特許出願件数】 H17:27件、H18:14件、H19:12件、H20:17件、H21:20件 * 知的財産に係る収入 約330万円 (H21年度実績) 北方キャンパスにおいて、教職員に対して駐車場の有料貸付を行い、学内壁面を利用した有料広告を企業へ貸し出した。 有料広告 1,200千円 教職員駐車場 1,060千円 計測・分析センターの学外機関等への貸出しを引き続き実施した。 * H21年度計測・分析センターの外部利用は3機関、141件であり、使用料収入は約271万円。

財務内容の改善に関する目標
1 自立性の高い財務運営の確立

中期目標
(3) 全学的な観点から管理運営業務の効率化や人員配置の適正化などを進め、管理的経費の抑制を図る。

1 自立性の高い財務運営の確立に関する具体的方策																																																					
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等																																																		
エ 経営の効率化																																																					
民間委託や発注方法の見直し、ファームバンキングシステムの導入による支払事務の効率化等により管理的経費の節減を図る。	154 平成21年度計画においては、該当項目無し																																																				
教職員の総数及び総人件費の管理は、適正な人員配置を基本とする人員計画に基づき実施する。(再掲)	63 【教職員の総数・人件費の管理】 平成21年4月から地域創生学群の開設に伴い教員4名を採用する。 引き続き、教職員数、人件費の適切な管理を行う。	41-1 41-2	<p>平成21年4月に欠員補充を含め14名の教員を採用した。そのうち、地域創生学群の開設に伴い4名の教員を採用した。(再掲)</p> <p>教員数及び職員数は次のとおり(各年度5月1日現在)(再掲)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>教員定数</th> <th>教員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年度</td><td>243人</td><td>230人</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>254人</td><td>239人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>264人</td><td>252人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>276人</td><td>261人</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>276人</td><td>267人</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>276人</td><td>269人</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>市派遣</th> <th>プロパー</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年度</td><td>71人</td><td>0人</td><td>71人</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>79人</td><td>0人</td><td>79人</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>79人</td><td>4人</td><td>83人</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>74人</td><td>8人</td><td>82人</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>68人</td><td>12人</td><td>80人</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>61人</td><td>15人</td><td>76人</td></tr> </tbody> </table>			教員定数	教員数	平成17年度	243人	230人	平成18年度	254人	239人	平成19年度	264人	252人	平成20年度	276人	261人	平成21年度	276人	267人	平成22年度	276人	269人		市派遣	プロパー	計	平成17年度	71人	0人	71人	平成18年度	79人	0人	79人	平成19年度	79人	4人	83人	平成20年度	74人	8人	82人	平成21年度	68人	12人	80人	平成22年度	61人	15人	76人
	教員定数	教員数																																																			
平成17年度	243人	230人																																																			
平成18年度	254人	239人																																																			
平成19年度	264人	252人																																																			
平成20年度	276人	261人																																																			
平成21年度	276人	267人																																																			
平成22年度	276人	269人																																																			
	市派遣	プロパー	計																																																		
平成17年度	71人	0人	71人																																																		
平成18年度	79人	0人	79人																																																		
平成19年度	79人	4人	83人																																																		
平成20年度	74人	8人	82人																																																		
平成21年度	68人	12人	80人																																																		
平成22年度	61人	15人	76人																																																		

財務内容の改善に関する目標
2 適正な資産管理

中期目標
資産を全学的に運用し、管理する仕組みを整備するとともに、資産の効果的、効率的な活用を図る。

2 適正な資産管理に関する具体的方策				
中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
資産を全学的に一括して管理・運用する組織体制を整備する。	155	平成21年度計画においては、該当項目無し		
本学の施設、体育館、グラウンド等の有料貸与のあり方について見直す。	156	平成21年度計画においては、該当項目無し		
すべての研究分野を対象とした知的財産等に関する全学的ルールを確立する。(再掲)	96	平成21年度計画においては、該当項目無し		

教育研究及び組織運営に関する自己点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標
公立大学法人としての説明責任を果たすため、自己点検・評価と第三者評価を厳正に実施するとともに、評価結果を運営などの改善に反映させる。また、評価結果をはじめとした情報を積極的に公開し、大学に対する社会の理解の促進に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>目標・計画の立案とその成果を評価するための自己点検・評価体制を確立する。</p>	<p>157 【認証評価実施に向けた体制整備】 大学評価・学位授与機構による認証評価に係る自己評価書を提出し、評価を受ける。</p>	<p>102</p>	<p>評価室（平成18年度設置、20名）の下に設置した大学評価WG（時限的組織として平成20年度設置、12名）を中心に自己評価書を作成した。6月に自己評価書を大学評価・学位授与機構に提出し、7月～9月にかけて書面調査が実施され、10月には21～23日の3日間、同機構の訪問調査を受けた。</p> <p>3月に評価結果が確定し、大学の教育研究等の総合的な状況についての評価である「大学機関別認証評価」では、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。</p> <p>正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況についての評価である「選択的評価事項に係る評価」では、「目的の達成状況が非常に優れている」との評価を受けた。これは4段階評価の最上位のS評価であり、公立大学では初めてである。なお、選択的評価事項に係る評価は、平成17～21年度に国立大学14校、公立大学5校の計19校が評価を受けており、これまでS評価を受けたのは国立大学2校のみであった。</p>
<p>自己点検・評価や第三者評価機関による評価結果を、大学運営の改善のために活用する。</p>	<p>158 【評価結果の反映】 北九州市地方独立行政法人評価委員会の評価を年度計画に反映させるほか、評価結果を受けて実施した中期計画中間総括に基づき作成した「中期計画後期基本方針」に沿って、中期計画を推進する。</p>	<p>103</p>	<p>北九州市地方独立行政法人評価委員会が実施する平成20年度計画に係る業務実績に関する評価を受け、「全体として年度計画以上の進捗状況であり、中期計画の大部分は枠組みが完了したと考えられる。これらは、理事長、学長の強力なリーダーシップによるものと高く評価できる。」との評価を受けた。</p> <p>また、評価結果を教育研究審議会を通じて各部局等へフィードバックした。</p> <p>「中期計画後期基本方針」に沿って、各種施策を実施した。特に教育分野においては、昼夜開講制を見直し、地域創生学群を開設した。その他、GPAを基礎とした成績優秀者表彰制度を導入し、タコマ・コミュニティカレッジへの派遣留学の対象を全学部に拡大するなど、中期計画を推進した。</p>

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>自己点検・評価の結果及びシラバスや研究成果等の教育研究活動に関する情報を積極的に公開する。</p>	<p>159 【教育研究活動の情報公開】 本学ホームページ等を活用し、中期計画、年度計画、自己点検・評価結果などを広く社会に公開する。</p> <p>教員活動報告書及び全学的な分析を行った評価結果をホームページ上に公開するとともに、ホームページに掲載するシラバスを拡充する。</p>	<p>104-1 104-2</p>	<p>本学のホームページにおいて、引き続き、経営審議会・教育研究審議会の議事録や中期計画・年度計画、自己点検・評価結果、平成20年度事業に関する財務諸表・事業報告書、記者発表資料等の法人運営に関する情報を掲載し、学外に対する積極的な情報公開を行った。</p> <p>経営審議会、教育研究審議会等大学運営に関する情報や学生・教員等の各種情報を掲載した学報「青嵐」を引き続き発行した（季刊：年4回発行）。</p> <p>平成20年度教員活動報告書及び教員評価総括をホームページ上に公開した。</p> <p>教員活動報告書と研究者名簿を連動させた研究者情報データベースを作成し、HP上に公開した。</p> <p>全学部のシラバスを、HP上で閲覧できるよう掲載した。</p> <p>ひびきのキャンパスにおいて、「産学連携フェア」への出展、セミナーの開催、研究事例集「FOOT STEP」の刊行など研究成果の積極的な発信に努めた。</p>
<p>中期計画については、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、計画の進捗状況や社会状況等を考慮して柔軟に見直す。</p>	<p>160 平成21年度計画においては、該当項目無し</p>		

その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備等

中期目標
教育研究活動の活性化、学生活動の支援、地域貢献の充実に資するため、長期的な計画に基づき、施設・設備を整備する。

1 施設・設備の整備に関する具体的方策				
中期計画		年度計画	進行状況	実施状況等
<p>161 本学の教育研究機能を充実させるために、長期の施設整備計画を策定する。</p>		平成21年度計画においては、該当項目無し		
<p>162 教育研究環境の充実はもとより、景観や環境への配慮及び女子学生向けの施設整備など、良好なキャンパス環境を整備する。</p>		<p>105 【良好なキャンパス環境の整備】 要望等のある施設整備項目を施設充実プロジェクトで検討するとともに、財政状況を踏まえながら整備していく。</p>		<p>留学生談話室の改修や学内低樹木の植栽を行い、良好なキャンパス環境の整備を図った。 1、2号館間のキャノピーの延長工事を行うことで、1・2号館間の通行の際、雨の日でも傘が不要となり、利便性が高まった。 学生交流スペースの新設（平成22年度中）に向けて、学生と検討を行い、平成22年度の建設を決定した。</p>
<p>107 地域企業活性化の人材育成拠点の形成を目指し、都心部におけるサテライトキャンパスの開設を検討する。（一部再掲）</p>		<p>73 【サテライトキャンパスを活用した地域企業との連携】 地域企業等と連携し、サテライトキャンパスを活用したマネジメント講座、地域企業研修、相談事業などの開催を検討し、順次実施する。</p>		<p>サテライトキャンパスにおいて地域の中小企業を対象とした中小企業大学校との連携講座「経営者のためのスキルアップコース」を開催した。（詳細は中期計画No.90参照）（再掲）</p> <p>9月に、北九州活性化協議会（KPEC）との共催により、ひびきの地区に立地する企業のエンジニア等を対象として『MBA in ひびきの2009』を開催した。（詳細は中期計画No.90参照）（再掲）</p>

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理など

中期目標
日常の安全衛生管理と事故防止のための体制を整備し、安全なキャンパスづくりを進める。また、情報セキュリティ対策の充実を図る。

2 安全管理などに関する具体的方策				
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	
ア 安全衛生管理				
安全衛生管理を総合的に行う体制を整備する。	163 平成21年度計画においては、該当項目無し			
定期健康診断など教職員の健康管理を適切に実施する。	164 【定期健康診断の実施】 定期健康診断などを引き続き実施し、教職員の健康管理に努める。	106	<p>法令に基づき教職員の健康管理のため、腹囲測定などの特定検診項目を含む定期健康診断を実施した（北方キャンパス：7～8月の3日間。ひびきのキャンパス：8月の2日間）。</p> <p>禁煙及び受動喫煙防止に関する取組として、以下の取組を行った。</p> <p>* 喫煙マナーの巡回指導 内容：歩きタバコや喫煙指定場所以外での喫煙者に対する指導 日時：平成21年4月13日～17日 平成22年1月18日～22日</p> <p>* 世界禁煙デー、禁煙週間の取組 ・学内イントラネットへの情報掲載（5月28日～6月12日） ・館内放送（6月1日～5日） ・喫煙マナーの巡回指導（6月1日～5日） ・禁煙相談（相談、ニコチンパッチの配布。6月8日～12日）</p> <p>11月に北方キャンパスにおいて、学外の講師を招き、全教職員（参加可能な者）を対象に安全衛生講習会（VDT作業について。参加人数83名。）を実施。 *VDT（visual display terminal, video display terminal）：コンピューターやワープロにつながれた画面表示をする端末装置。</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
<p>学内での事故防止策として、実験・研究用安全管理マニュアルの周知徹底や研修・啓発、新入生オリエンテーションや講演会での意識啓発・安全指導を実施する。</p>	<p>165 【安全教育・管理の推進】 新入生に対し、オリエンテーション時の安全指導、学生への防犯ブザーの配布などの防犯対策、基盤教育センターにおける「自己管理論」などの安全教育に関する授業などを継続して実施する。 ひびきのキャンパスにおいて、「安全・環境の手引き」による実験・研究時の安全管理の徹底を行う。</p>	<p>107-1 107-2</p>	<p>新入生に対し、オリエンテーション時に防犯等の安全指導、防犯ブザーの配布、薬物乱用防止について啓発・指導を実施した。 基盤教育センターにおいて引き続き、安全教育等に関する教養教育科目「自己管理論」を開講した（受講者数：790名）。 ひびきのキャンパスでは、オリエンテーション時、全新生に対し安全研修（実験中の安全管理や注意事項、心構えなどについて指導。）を実施したほか、ひびきの地区安全防災・環境衛生委員会主催で教員・EA（エンジニアリング・アドバイザー）を対象とした安全研修「学内リスク管理のあり方と実際」を実施した（参加者数65名）。 全実験室に「安全・環境の手引き」を常備し、実験・研究時の安全管理の徹底を図った。</p>
<p>照明、街灯の整備など周辺環境における安全管理のあり方について検討する。</p>	<p>166 【学内・周辺環境の改善、安全管理の推進】 学内外の照明、街灯の設置状況を定期的に点検し、必要に応じて、関係機関に申し入れを行い、夜間等における安全安心の確保を図る。</p>	<p>108</p>	<p>夜間時の通行において、照明・足元の状況に問題がないか点検を行い、側溝の蓋かけや照明をささげる枝葉の剪定を行った。防犯灯などの球切れについては、関係機関（区役所まちづくり推進課、西鉄バス）に申し入れを行った。 北九州学術研究都市内の照明・街灯等の整備について、北九州市やFAISに対して、キャンパス運営委員会を通じて要望を行った。 要望を行っていた北九州学術研究都市内のメイン道路の横断歩道が設置された。 (財)九州地域産業活性化センターからの助成金獲得により、自然エネルギー普及に関する教育・研究施設として、ひびきのキャンパス事務棟・学術情報センター間にある歩道に、ソーラーパネル・風力発電装置付きLED照明灯を2機設置した。</p>
<p>イ 情報セキュリティ</p>			
<p>情報セキュリティポリシーに基づき、情報セキュリティの対策マニュアルの作成や研修等を実施する。</p>	<p>167 【情報セキュリティポリシー研修の実施、情報管理の徹底】 情報セキュリティポリシーについての教職員への研修等を実施し、情報管理の徹底を図る。</p>	<p>109</p>	<p>9月に北方キャンパス、10月、11月にひびきのキャンパスにて教職員の情報セキュリティ研修を実施した。北方は147名参加。さらに、学内イントラ上で、研修の内容を収録した映像と研修資料を視聴・閲覧し、研修内容に関する小テストを受けることができるようにし、47名が受講した。ひびきのキャンパスは133名が参加した。さらに研修の内容を収録したビデオを用いたビデオ研修で28名が受講した。</p>

その他業務運営に関する重要目標
3 人権の啓発

中期目標
教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。

3 人権の啓発に関する具体的方策			
中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等
ア 人権意識の啓発			
セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、教職員及び学生に対する研修会や講演会等を実施する。	168 【セクハラ等防止研修・人権研修の実施】 教職員や学部学生・大学院生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。	110	<p>学外から専門の講師を招き、大学におけるハラスメントの防止や課題について、教職員を対象としたハラスメント研修を実施した。 北 方：143名（H21.6） ひびきの：111名（H21.8）</p> <p>ハラスメントに対する相談・苦情に対応する人権・ハラスメント相談員を対象に参加型の研修を行い、相談員としての対応能力の向上に努めた。</p> <p>学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、本学が作成した啓発冊子「快適なキャンパス環境を創るために・・・NO！セクシュアル・ハラスメント」を配布し周知するとともに、授業（自己管理論）の一環としてハラスメントに関する講義を行った。</p>
人権を尊重し、キャンパスマナーを自覚できる環境を形成するため、平成17年2月の人権施策審議会の答申を受けて策定される「（仮称）人権行政指針」を踏まえ、教職員及び学生に対する人権研修会等を実施する。	169 【セクハラ等防止研修・人権研修の実施】 教職員や学部学生・大学院生に対するセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等の啓発・防止に関する研修及び人権研修等を引き続き実施していく。	110	<p>学外から専門の講師を招き、人権教育の考え方・進め方について、教職員を対象とした人権啓発研修を実施した。 北 方：109名（H22.3） ひびきの：103名（H21.9）</p> <p>北方キャンパスにおいて、教職員・学生のメンタルヘルス（うつ病・適応障害への対応）について、教職員を対象とした学生支援研修会を実施した。（117名参加）</p> <p>学生向けの啓発活動として、新入生オリエンテーションにおいて、人権啓発冊子「人権について考える」を配布し、学内の人権意識の涵養に努めた。</p>

予算、収支計画及び資金計画

* 財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生のため。	1 短期借入金の限度額 法人化後の年間運営費（約70億円程度）の概ね1か月分相当額（約7億円程度） 2 想定される理由 運営交付金の受入遅延及び事故の発生等のため。	「該当無し」

重要な財産の譲渡、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
予定無し	予定無し	「該当無し」

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成20年度末剰余金より、154百万円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の質の向上等に充てた。 活用内容 ・学部学科再編（新専攻及び地域創生学群設置等）による教育基盤の強化 ・学生支援の充実（タコマ派遣留学等） ・組織運営の強化など

学部・研究科の状況(平成21年5月1日現在)

(単位:人・%)

学部の学科、研究科の専攻等名			収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
【学部】					
外国語学部	英米学科	昼間主	401	469	117
		夜間主	75	87	116
	中国学科	昼間主	175	220	126
		夜間主	30	36	120
	国際関係学科	昼間主	295	342	116
		夜間主	30	41	137
経済学部	経済学科	昼間主	577	652	113
		夜間主	45	51	113
	経営情報学科	昼間主	577	646	112
		夜間主	45	55	122
文学部	比較文化学科	昼間主	547	609	111
		夜間主	45	58	129
	人間関係学科	昼間主	305	346	113
		夜間主	30	43	143
法学部	法律学科	昼間主	657	745	113
		夜間主	105	134	128
	政策科学科	昼間主	280	338	121
		夜間主	51	64	125
国際環境工学部	環境化学プロセス工学科	昼間主	120	113	94
		夜間主	90	100	111
	機械システム工学科	昼間主	210	202	96
		夜間主	380	371	98
	建築デザイン学科	昼間主	210	219	104
		夜間主	90	104	116
地域創生学群	地域創生学類	90	114	127	
学部合計			5,460	6,159	113
【研究科】					
外国語学研究科	英米言語文化専攻	修士課程	0	3	#DIV/0!
	中国言語文化専攻	修士課程	0	3	#DIV/0!
法学研究科	法律学専攻	修士課程	20	12	60
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	0	1	#DIV/0!
人間文化研究科	人間文化専攻	修士課程	0	11	#DIV/0!
国際環境工学研究科					
	環境システム専攻	博士課程(前期)	100	58	58
	環境工学専攻	博士課程(前期)	80	79	99
	情報工学専攻	博士課程(前期)	80	57	71
	環境システム専攻	博士課程(後期)	24	9	38
	環境工学専攻	博士課程(後期)	35	20	57
	情報工学専攻	博士課程(後期)	30	9	30
社会システム研究科					
	現代経済専攻	博士課程(前期)	16	5	31
	地域コミュニティ専攻	博士課程(前期)	16	10	63
	文化・言語専攻	博士課程(前期)	20	19	95
	東アジア専攻	博士課程(前期)	16	7	44
	地域社会システム専攻	博士課程(後期)	24	39	163
マネジメント研究科	マネジメント専攻	専門職学位課程	60	61	102
研究科合計			521	403	77
学部・研究科合計			5,981	6,562	110

参考:平成22年4月入学者の状況

入学定員 (a)	入学者数 (b)	入学者定員充足率 (b)/(a)×100
111	116	105
50	55	110
80	85	106
142	148	104
142	148	104
142	150	106
80	83	104
177	186	105
76	82	108
-	-	-
45	48	107
45	46	102
70	73	104
45	45	100
45	49	109
90	109	121
1,340	1,423	106
-	-	-
-	-	-
10	7	70
-	-	-
-	-	-
50	34	68
40	60	150
40	42	105
12	2	17
10	2	20
10	1	10
8	5	63
8	9	113
10	14	140
8	2	25
8	10	125
30	23	77
244	211	86
1,584	1,634	103

平成21年度

公立大学法人北九州市立大学の業務の実績に関する評価調書

全体評価調書
分野別調書

記 載 要 領

北九州市地方独立行政法人評価委員会

平成22年7月

公立大学法人北九州市立大学の平成21年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

【全体評価】

【全体評価】 評価委員が記述(箇条書き)

分野別評価の結果や大学の実績を端的に示す指標等を参考にしながら、中期計画の進行状況全体について『評価委員会』による評価(特筆すべき点や遅れている点、その他の意見等を記述)。

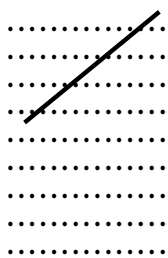
- ・ 事業の実施状況について(分野別・分野横断的な事項の実施状況等について)
- ・ 業務運営の改善・効率化等について
- ・ 財務状況について
- ・ 法人のマネジメントについて
- ・ 市民への説明責任と透明性の確保について
- ・ 地域貢献を目指した特色ある取り組み等について

公立大学法人北九州市立大学の平成21年度に係る業務の実績に関する分野別・項目別調書

【分野別評価】

教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

5段階評価



【分野別評価(記述式)】

評価委員が記述(簡条書き)

中期計画に掲げた下記5分野について、項目別の評価を踏まえた「評価委員会」による評価(特筆すべき点や遅れている点について記述)。

< 中期計画5分野 >

- 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
- 教育研究及び組織運営の状況について自ら行う点検評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置
- その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

評価委員が記述(簡条書き)

【項目別評価】
年度計画の実施状況等の「評価委員会」による評価(記述式)

大学の自己評価と評価委員の判断が異なる場合は、その理由を記述。

判断が同じ場合でも、特筆すべき点や遅れている点があれば、その旨を記述。

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容と成果に関する具体的方策

中期計画	年度計画	進行状況	実施状況等	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項
人間・文化、社会、自然の3分野の知的資産を総合的に学ぶことにより、広範な視野と基礎的素養を育てる。	1 ひびきのキャンパスにおいて国際環境工学部を再編し、あわせて基盤教育センターひびきの分室を設置する。新たな体制のもとで、従来の3分野(人文・社会・自然)を総合的に捉えなおした新しいカリキュラムを導入する。 北方キャンパスにおいては、平成19年度に実施済み	49 (例)	大学が記述済み 【年度計画の実施状況等の自己評価(記述式)】 中期計画の項目ごとに、業務実績、当該年度計画の客観的な進行状況、その判断理由等を大学が記述、(実績報告書と同内容)	(例)	
ア 教養教育の見直し 学生の勉学意欲及び就労意欲を育てるため、地域性、実践性、学際性、時事性を重視した授業科目の充実等教養教育科目の見直し及び学生の職業選択にかかわる授業科目の設定並びに教養教育と専門教育との連携を強化する。	2 ひびきのキャンパスの教養教育の充実を図るため、平成20年4月基盤教育センターひびきの分室を設置する。 平成18年4月 基盤教育センター設置 平成19年4月 北方キャンパス文系4学部の教養教育を再編	38 (例)	大学が記載済み 【年度計画の実施状況を自己評価(4段階評価)】 中期計画の項目ごとに、当該年度計画の実施状況等を下記指標に照らして大学が自己評価。 < 評価指標 > 年度計画を上回って実施している 年度計画を概ね順調に実施している 年度計画を十分に実施できていない 年度計画を実施していない	(例)	評価委員が記載(下記の ~ を選択) 【項目別評価】 年度計画の実施状況等の「評価委員会」による評価 年度計画の進行状況等を踏まえ、中期計画の項目ごとに、下記指標に照らして4段階評価。 < 評価指標 > 年度計画を上回って実施している 年度計画を概ね順調に実施している 年度計画を十分に実施できていない 年度計画を実施していない
現行の全学教育システムを抜本的に見直し、平成19年度を目途に英語、情報教育等を全学的に実施する「(仮称)共通教育センター」の設置を図る。	3 基盤教育センターが提供する英語科目において、成績評価におけるTOEIC等の活用、到達度別クラス編成を引き続き実施する。また、ネイティブ教員を中心に英語による授業の実施など実践的な英語教育を行う。	39 (例)		(例)	